

## 第1号議案

### 平成28年度事業報告書

自 平成28年4月 1日 ～ 至 平成29年3月31日

- ・法人総括報告
  - ・法人本部
- ・特別養護老人ホーム かりん
  - ・施設管理業務関係 ・事務管理業務関係
  - (特養事業)
  - (在宅福祉事業)
    - ・老人短期入所施設 かりん
    - ・居宅介護支援センターかりん
    - ・在宅介護支援センターかりん
    - ・デイサービスセンターかりん
- ・特別養護老人ホーム かりん・町田
  - ・施設管理業務関係 ・事務管理業務関係
  - (特養事業)
  - (在宅福祉事業)
    - ・老人短期入所施設 かりん・町田
    - ・居宅介護支援センターかりん・町田
- ・居宅介護支援センターかりん・羽鳥
- ・認知症共同生活介護事業
  - ・グループホーム いこいの郷成瀬
  - ・グループホーム いこいの郷赤羽根
- ・地域包括支援事業
  - ・藤沢東部地区いきいきサポートセンター
- ・保育園事業
  - ・湘南まるめろ保育園

## 平成28年度事業報告書

<はじめに>

本年度も法人を巡る環境は非常に厳しく、多難な課題を多く抱えたが、後半、人材の補強や施設設備の効果的利用が向上し、少し明るい未来も垣間見える年度でもあった。

現在の安倍政権は、安保法制の強行成立などを受けて、憲法の見直しに精力的に意欲を集中している。

しかし、依然としてアベノミクスの経済政策の恩恵を受けるのは、大企業と投資集団や金融資産を有する層で、なかなか国民各階層とりわけ庶民には回ってこない状況にあり、経済格差が拡大している。

また、アメリカのトランプ政権は対ロシア、対中国に従来のオバマ政権と異なり、強権的姿勢で交渉に当たり、特に北朝鮮への武力的威嚇で一触即発の危険性もある。東南アジアへの中国の膨張主義的対外政策で、世界でその影響を引きずり、経済政策の展開についても、僅かしか景気回復の兆しがみられない。

加えて、熊本での震災の勃発や2020東京オリンピックから公共工事の必要度の深化で様々な問題に影響を与えており、より一層法人の各事業所の防災対策強化や周知な補修工事の準備に努めなければならない。そして少子高齢化の進行と国会での議論のクローズアップで、子供を育てやすい社会環境の整備が急務とされ、今まで集中的に高齢者介護環境の改善に努めてきた国・行政は公共諸政策が保育環境整備に移行しつつある。

永寿会としては一昨年4月に湘南まるめる保育園の保育事業をスタートさせ、公的社会制度拡充に役立てていくと共に、地域包括事業「藤沢東部いきいきサポートセンター」も事業開始し、しっかりと地盤を築いてきた。

法人全体としては、平成28年度で運営する事業は7か所での運営を展開しており事業となり、新型特養や保育園、地域包括と整備の広がりの中で、新たな飛躍を期して、各施設全体で、理念に基づき、堅実な運営を進め、効率的な人事配置とランニングコストの削減に努めてきており、今後の展望も広げるためにも一層の努力が必要である。同時にこうした展開に合わせて法人組織の再編や職員処遇環境の整備が求められる。

要介護者を抱えるご家族の皆様や行政・地域関係者の信頼と期待に応えると共に、次世代育成の社会環境を改善してゆく時代的要請も一層大きくなって、職員の技力と熱意、関係者の協力、支援の輪を背景に、「あたたか、安心、いきいき」の理念のもと、充実した日常生活の提供と、地域協力の輪の拡充強化に向け努力してき、そのことが困難な面もあるが、法人の未来に結びついていくと思われる。

<総合的総括内容について>

- 1 法人の7事業を夫々の地での展開で、法人組織の点検と再構築、透明性の確保や個々の事業をグループ化し、合理的な把握と展開がより求められこととなった。
- 2 27年4月の「地域包括ケアシステム」という高齢社会後の制度設計の大きな変化から、給付水準や通所介護の提供体制の変更、加算体制の変化、医療行為に関する環境体制等の課題を解決しなくてはならないこととなった。  
複雑な問題も多く、様々な努力をしたが、苦闘の1年間であった。法人全体としては、関係職員の地道な協力や努力を背景に新たな事業展開を進めることができ、次の展開に向けた地盤を固められたが、人事処遇や組織管理等ソフト面で検討改善の方向性を専門機関に業務委託し、改善方向や課題を探った。
- 3 他の産業分野に比較して展望がある「新成長産業」といわれている介護事業へは、様々な企業が子会社を設立して進出し、イコールツティングの名のもとに社会福祉法人事業への圧力を強めており、保育事業も同様で、事業展開も人材確保等で苦しめられた。今後は組織運営体制の調整や人事処理の整備に進め、厳しい現状に対応可能なように、ハードとソフト両面から検証する必要があることが分かった。
- 4 事業に関わる職員等の人材は特に介護分野では、28年前半は色々な課題が出たが、克服の道を一定程度築くことができた。

また、神奈川県高齢者福祉研究発表大会への発表・参加、施設内の研修会や外部研修への派遣を行った。しかし、まだまだ参加状況や内容、人数等に課題を残した。

- 5 事業拡大に伴い、組織体制や財務処理、経理処理等の整備、確立に取り組んだ。  
法人本部を設け、各事業所の連携と協調の体制に変更した。しかし、初期段階のため、まだまだ十二分に効果を発揮できていない。
- 6 高度情報社会では情報伝達手段として、IT機能を使いこなさなくてはならない。そのため、ICT化の推進として介護記録のネットワーク化を進め、特養やグループホーム、保育園でその運用を実現している。  
また、法人事業の透明性の確保も要請されていることから、ホーム・ページのリニューアルを効果的に生かすことが必要で、新規事業も包括して再作成し、活用に入っているが、継続的な情報の追加やアップをしなければならない。
- 7 保育園事業は開園から2年間が経過し、本年は7名の卒園児も誕生した。今後も老保交流等各事業間でのプラスプラスの関係を模索する。
- 8 藤沢の「特養かりん」は建設から13年を経過し、ガス冷暖房や電話交換装置等、施設設備品類で耐用年数が限界に近くなっているため、交換・修理で計画的に再整備を進めることとなる。

## < 法人本部 >

### 1 定款変更申請認可

- (1) 平成28年 6月27日 下記の内容について法人定款変更の申請処理を行った。  
①事業追加・地域包括支援センターの事業追加
- (2) 平成29年3月 3日 数回の追加資料送付や調整協議を踏まえ、下記の内容について神奈川県知事へ法人定款変更の申請処理を行った。  
①法改正に伴う定款の全面的変更

### 2 定款変更登記

- (1) 平成28年6月13日 下記の内容について法人登記の変更登記処理を行った。  
・法人資産の変更
- (2) 平成28年 7月14日下記の内容について法人登記の変更登記処理を行った。  
・事業追加 地域包括支援センターの事業追加
- (3) 平成29年 2月 1日下記の内容について法人登記の変更登記処理を行った。  
・役員に関する重任登記

### 3 監査関係

#### < 法人関係 >

#### (1) 神奈川県による指導監査

##### < 特養かりん関係 >

平成28年12月20日 「特別養護老人ホームかりん」を対象として神奈川県保健福祉局地域福祉課及び高齢福祉課による実地指導監査があった。

##### < 保育園関係 >

平成28年12月21日 「湘南まるめろ保育園」を対象として神奈川県県民局次世代育成課による実地指導監査があった。

### 4 選挙について

- (1) 平成28年参議院選挙投票 7月10日執行  
当施設では7月6日に不在者投票を行った。投票者2名。  
なお、今回から選挙管理委員会より外部立会人者1名が投票に立ち会っている。

### 5 理事会・評議員会・監事監査

- (1) 監事監査 平成28年 5月24日
- (2) 平成28年度第1回理事会及び第1回評議員会 平成28年 5月28日
  - ・平成26年度事業報告について
  - ・平成26年度決算報告について
  - ・監事監査報告について
  - ・法人関係定款・規則・規定等の改定について
- (3) 平成28年度第2回理事会及び第2回評議員会 平成28年 9月24日
  - ・特別養護老人ホームかりん・町田施設長の任命
  - ・新規事業等の報告と経過について
  - ・平成28年度事業収支予算案について
  - ・今後の法人運営のスケジュール等について
  - ・法人関係定款・規則・規定等の改定について
- (4) 平成28年度第3回理事会及び第3回評議員会 平成28年12月10日
  - ・平成28年度前期事業経過報告について
  - ・平成28年度中間決算報告について
  - ・平成28年度第一次補正予算案について
  - ・社会福祉法改正に伴う厚生労働省の通知や指導について
  - ・法人定款変更の経過・規定・規則等の変更改正について
  - ・法人役員任期の及び協力依頼について
- (5) 平成28年度第4回理事会 平成29年 1月28日
  - ・新評議員推薦候補者の検討について
  - ・神奈川県定期実地指導監査通知に対する改善報告について
  - ・平成29年4月よりの「湘南まるめろ保育園」園長人事について
  - ・法人関係定款・規則・規定等の変更・改定について
- (6) 平成28年度第5回理事会及び第4回評議員会 平成29年 3月25日
  - ・平成28年度最終補正予算案について
  - ・平成29年度事業計画案について
  - ・平成29年度事業収支予算案について
  - ・法人関係定款・規則・規定等の変更・改定について
  - ・神奈川県福祉部及び次世代育成部による実地指導監査結果及び改善報告について
  - ・法人事業運営の継続を担保する保険への加入報告について

## < 管理・事務 >

### 1 組織

藤沢の特養かりんの事務業務を主とし、他事業所の総務・経理等の一部兼務をしている。

非常勤職員の退職や職員の異動もあり、主な業務を事務長（統括事務長兼務）と職員3名（主任1名含む）、非常勤職員1名で対応をした。

（評価）

・前年度までは不定期であった事務会議を毎月開催し、情報交換や職員の退職・異動に伴う業務調整等を行った。業務調整はまだ検討課題な部分もあるが、役割が明確化されていく中で遅れがちな修繕関連や職員写真掲示等以前よりスムーズに行えるようになった。

・経理について、事務職員3人とかりん町田の事務長が主となり実施している。他事業所の小口現金に関しては、各事業所の担当者が実施している。28年度は「藤沢東部いきいきサポートセンター」と「居宅介護支援センターかりん・羽鳥」が始まり、経理をはじめとして事務部の役割の重要性がより高まっている。

・県の経営労務管理改善支援事業により望月公認会計士に内部統制の整備状況等のアドバイスを頂いた。アドバイスの内容は、「適時な収益認識が不十分」「月次予算による管理ができていない」等であった。アドバイスを頂いた内容を今後の検討課題とし29年度は取り組んでいき、会計監査人の監査等、今後の法改正への対応を早めに始めていきたい。

・職員交流会が4月28日、5月2日、5月6日の計3日間、理事長宅の敷地内で開催された。28年度も事務員が案内、会場準備、買出し等中心になって行い、藤沢かりん以外の事業所からも多くの参加があり交流が行われた。(3日間合計で約130名参加)

・行事について浜降祭、餅つき、どんど焼きは毎年事務が中心となり行われている。

浜降祭・・7月20日に開催。上赤羽根の八雲大神神輿が立ち寄り多くの利用者が見学をし、祭りの雰囲気を楽しむ元気をいただいた。また、かりんが休憩所となり、地域交流の場となった。

餅つき・・12月26日開催。今年度も民生委員さんに協力をいただき実施された。感染症が流行していたため、入居者は1階に降りて見学はできなかったが、デイサービス利用者と「まるめろ保育園」の園児が見学や実際に餅つきを行った。

どんど焼き・・1月9日開催。餅つきと同様に民生委員さんに協力をいただき実施された。感染症が終息し大勢の入居者が参加できた。参加者は甘酒や団子を召し上がった。祭日開催のため、「まるめろ保育園」の園児は参加できなかった。

・ホームページの担当職員が異動・退職となり全体としてはまだ作成段階の状態となっている。「藤沢かりん」の部分のブログの更新は、引継ぎ後に不慣れだが月に1~2回実施しているが、法人の情報発信の場として、ホームページの充実化は今後の検討課題である。

・保管書類について、開所より13年経過と事業の拡大により書類が増え置き場の課題が挙げられる。しかし、整理も十分に出来ていない状態であるため、まずは整理から始めていくようにする。

・施設内の清掃は湘南美装(株)への委託等により綺麗な施設環境を保てるように努めている。他としては、清掃等を担当していた障害者雇用の職員の退職があり、ペットボトル・缶ゴミ等のまとめや施設周りの清掃の一部を事務職員が行うようになった。

・施設管理について開所以来13年に渡り(株)コンティに委託してきたが、これまで同一業者であったため契約内容を含め委託先の検討の必要性がある。検討の結果、来年度の業者委託については年度途中より変更となる予定で、経費削減にも繋がる。

・修繕担当の職員ができたことで修理依頼に対して早く対応ができるようになった。また、業者に依頼せずに対応ができることが増えたため経費削減に繋がっている。

開所から13年経ち経年劣化等による機器の故障が増加している。故障の初期対応をしていくことで大きな修理を回避できるように努めていく。

・12月に防災倉庫の備蓄品の確認と整理を実施。来年度以降も定期的に継続していくようにする。

## 2 喫茶コーナーの運営

喫茶コーナーとして開店して約8年。毎週火曜日と金曜日午後2時~4時の喫茶は、多くの入居者にご利用頂いている。元入居者のご家族や関係者がボランティアとなり、お菓子付のコーヒー、紅茶等飲み物を提供している。特に元入居者のご家族2名の方には長期に亘って従事して頂き、心から感謝している。

## 3 文書管理について

開所して13年経過したので、順次廃棄する文書を整理し、昨年度は個人情報を含む文書は専門業者に廃棄処理を依頼していたが、今年度は少量のため、裁断・焼却処分した。

## 4 施設管理

(1)「特養かりん」は築13年を経過した建物管理や機器の補修、維持は、昨年に引き続き(株)コンティに委託し、ご利用者の過ごし易い環境、職員の働き易い環境整備に努めた。「特養かりん・町田」は清掃と同じ東京アメニクス(株)に業者委託した。

また、「かりん」の施工業者である(株)門倉組に長期的な補修計画と大規模修繕対応の資料作成を依頼し、段階的な修繕への対応も準備し、そのための修繕積立金を進めてきたが、28年度は新規事業の立ち上げもあり、積み立ては資金管理上出来なかった。

(2)清掃については、特養「かりん」は障害者雇用の非常勤職員や湘南美装(株)により実施され、清潔な施設環境が作られている。日常清掃は従来と同じだが、しっかりした定期清掃が実施された。特養「かりん町田」も大方整えられている。

(3)給食提供は前年度の見直しで、「特養かりん」は、(株)レパストに、「特養かりん・町田」

は(株)日清医療食品に、湘南まるめろ保育園は(株)安田物産に業務委託している。

しかし、藤沢では食事提供上の諸課題に対応する必要性から、対応策や検討し、10月に新たに業者選考を行い、保育園受託業者の(株)安田物産に変更した。

また、藤沢、町田共に「食事に関する会議」を開催し、課題を協議解決しながら、「地域と旬の食材使用」に配慮するという基本姿勢で、ご利用者にはほぼ満足していただける食事提供に努力し、多様な食形態に対応している。今後ソフト食への対応体制を詰めて一部試験導入を行った。

## 5 防災対策

防災倉庫に非常対策用品と食料品を購入し、保管している。また災害対策については、昼間想定防災訓練(3月)と宿直職員も参加して夜間想定(7月)を実施した。

## 6 研修

管理職や中堅職員だけでなく、一般職員や新人職員も、研修会、講演会にも出席し、技術、対応力の開発・拡充に努めが、職員の異動が多かったこともあり、充実できなかった。堅実な組織と介護力向上のため、コンサルタントによるOJTや浜銀総研への業務委託により人材育成制度設計を検討した。また、マイナンバー制度対応のため関係職員の外部研修参加を進め、また、2~3年後考慮し、アセッサーの育成にも努めた。

資格取得では、本年度は介護福祉士8名が合格した。

## 7 法人内委員会活動 各種会議

開所当初から施設運営を効率的に、職員参加で常に意識向上する形で実施するために「委員会活動」を組織し、確実な活動を進めてきたが、本年度は中堅職員の退職や準備不足から不十分な形でしかできなかった。特養事業では毎日の申し送りや朝礼等でしっかりした伝達体制に努めている。運営上必要な組織として、管理職等による月例の「管理運営会議」を引き続き行った。また、部長職以上で「経営会議」を月2回開催し、重要事項や管理運営会議にかける事項なども協議した。

また、入居者の入所判定を行う「入所判定委員会」も常に月1回以上開催している。

## 8 車両管理について

保有車両の整備点検を的確に進め、人身や大事故も防止出来たが、法人業務用車両損傷事例は28年度も多発した。重大な事故や人身事故にならない様に厳重な注意が必要である。かりん・町田では法的対応事例が出ている。

藤沢地区では施設長会主催の安全運転講習会にデイやショート運転業務に係る2名のドライバーにも参加をさせ、安全運転向上に努めた。

事業運営の保有車両は、本部施設に13台、羽鳥に1台、GH成瀬に2台 GH赤羽根に2台、かりん・町田に4台、藤沢東部包括と現在21台の車両と1台のバイクを保有し、サービスの提供の際に使用している。今後は長期間使用車両の増加もあるので、順次更新整備する。

・キャラバン(車椅子対応車)	5台	・シエンタ(車椅子対応車)	1台
・ハイエース(車椅子対応車)	1台	・軽自動車	2台
・セレナ(送迎車)	1台	・普通自動車	1台
・軽自動車(車椅子対応車)	2台	・バイク	1台
・軽自動車(車椅子対応車)	1台	・軽自動車(G・H用)	2台
・セレナ(車椅子対応車)	2台	・軽自動車(東部包括用)	1台
(デイで使用)			
・ステップワゴン(GH用)	2台		

計 22台

## 9 全体朝礼について

部課長からの提案を受けて実施した全体朝礼は、藤沢では平成18年11月から開始したが、

平成28年度も日勤の業務開始時の8:30から、約10分間、全職員が1階のフロアに集合し、各階やデイから利用者の状況、各役職者や担当者やから情報提供、また、理事長や施設長からの訓示（金曜日は各部長）等、当日のスケジュールの確認や情報の共有化を図り、また火曜日にはラジオ体操を一斉に行い、健康管理と腰痛の防止にも努めた。また、職員間での連携が密接になり成果を得た。「かりん・町田」も午前10時から同様に朝礼を行っている。

## < 特別養護老人ホームかりん >

平成28年度の平均介護度の数値目標として掲げた、平均介護度3.9までは至らなかったが、稼働率も安定した状態でおり、引き続き、ベッドコントロールを合理的運用することとする。

重介護度を推進していく過程においては、入院者の増加を防いでいくことが重要な課題となることを職員間で認識でき、早めの受診と対応に努力した。

又、理事長が年度方針として掲げた、「職員個々の質を向上させ、お互いを支え支援し合い、連携と共同の力を発揮する。」を具体的に進めると共に、平成28年度の特養目標を「信用されるケアから信頼されるケアへの向上」とし、具体的な取り組みとして各階とも、

- 1) 入居者の気持ちを尊重したケアの提供
- 2) 入居者や入居者の家族が安心して施設での生活をおくれるように努める
- 3) チームとして向上していく為に個々のケアの向上に努める

3つの目標を掲げたが、達成できたとは言い難く、課題を残すこととなった。各部門の年間報告を以下に記載していく。

### <各部門実績>

#### <2階フロア総括>

平成28年度目標

「介護職としての役割、職業倫理を自覚し、入居者、家族の信頼を得られるように、チームとして支援していく」

具体的な取り組み

- 1 利用者一人一人の生活を観察し、ニーズを把握する事に努め、真摯な態度で対応していく。
- 2 他職種、職員間、家族との報告、連絡、相談に努め連絡を図り、信頼関係を築けるように努める。
- 3 職員の自己覚知、職員の育成に努め、フロアの雰囲気良くする。

評価

- 1 利用者一人一人の生活を観察し、ニーズを把握する事に努め、真摯な態度で対応していく。
  - ・モニタリングやアセスメントシートを作成の為に、観察をする機会が増えた。職員により差はあるが徐々に記入できるようになっていった。
  - ・臨時のプランを立てる職員が少なく、対応が遅れる事が見られるので、ケアを変更するまでの流れを職員全体に周知、実施してもらう事が今後の課題だと思った。
  - ・職員の接遇として言葉遣いが乱れる事があった。月間目標で取り組むが職員になかなか浸透しなかったため、今後も継続が必要である。

評価

- 2 他職種、職員間、家族との報告、連絡、相談に努め連絡を図り、信頼関係を築けるように努める。
  - ・職員間の連携で、業務に精一杯で職員のフォローができないという現象がみられた。新人が多いので、これから指導する事で解決できる問題である。
  - ・家族への報告をする職員に偏りがあるが、家族からの苦情は現れなかったことで安心はできない。今後、改善が必要である。

## 評価

3 職員の自己覚知、職員の育成に努め、フロアの雰囲気をよくする。

- ・時間に追われる事、認知症の理解が十分でなく、配慮がもう少し必要な面があった。勤務時間の変更する事で対応したが、認知症に対する理解を深める事が今後の課題である。
- ・面談時以外でも出勤時に細目に声をかける事を目標にしていたが、十分にできなかった。職員から声をかけてくれる環境を作る事も課題である。
- ・未経験の職員の育成でペースの違いで職員に戸惑いがあった。育成にも個別性の理解が必要である。
- ・交流会を年に4回は開催し、常勤、パート関係なく職員同士の理解を深め組織力を高めた。

チームとしての支援が十分に出来なかった。自分のことだけでなく他の職員にも気を配れる事、言動、行動を振り返る機会を設け修正する事が必要であると感じた。フロアの長所、短所を自覚し、理解した上で業務に関わる事が今後必要であると思う。チームケアとして声を出し伝える事をやっていきたい。

## < 3階フロア総括 >

平成28年度 目標

「信用されるケアから信頼されるケアへの向上」

- ①入居者への取り組み
- ②家族への取り組み
- ③スタッフの取り組み

### 【評価】

- ①入居者への取り組み
  - ・入居者の身だしなみを気をつける。  
(季節にあった衣類の選択)
  - ・他職種と連携をとり 本人に合った適切なケアを提供する。
    - ・各居坦により 利用者への関わり 持ち物の確認や足りないもののチェック出来た。
- ②家族への取り組み
  - ・家族との関わりを持つ 日々の様子を記録にもとに 近況報告をした。
  - ・各担当者により 持ち物の確認やご家族の参加による カンファレンス等を行った。  
直接会うことで コミュニケーションをとることが出来た。
  - ・家族との会話から 家族の気持ちをくみ取ることが出来た。
  - ・居坦をあわせることで 家族の信頼も得られと感じた。
- ③スタッフへの取り組み
  - ・言葉使いに気を付ける。介助の基本 初心を忘れないようにした。
  - ・職員の身だしなみに気を配り、不快感を与えないように努めた。
  - ・日々の記録の大切さを考え 質の向上に努めた。
  - ・チームであること 情報共有をし 他職員との連携を取った。
  - ・毎日の介助を通して 職員間での意見交換や情報交換によりスキルアップにつながっていくと感じた。

入居者の毎日の生活を快適になおかつ 事故のないように支えていくことの難しさをスタッフ一人一人が考えながら 介助に携われるようにしていきたい。

安全安心で過ごせるよう 職員の体調管理も考え介助ができるよう努めていけるように考えていきたいと思う。

そして家族との関わりも持ち今のフロアに満足していただけるように 意見を聞きながら安心していただけるフロアを目指す。

## < 4階フロア総括 >



## 平成 28 年度 4 階 目標

「ご利用者、職員が笑顔で過ごせるフロアを目指す。」

- ①ご利用者が不穏にならず、笑顔で毎日を過ごせるように環境や支援体制を整える。
- ②家族と接する時、職員間で共有し、ご利用者の状況を把握する。
- ③職員間や他部署と連携をとり情報を共有し、ご利用者への対応を統一する。
- ④新人教育について見直しをし、その内容の充実や指導力の強化を図る。

### 評価

- ①多彩なレクリエーションの実施について、歌やボール投げ等を行ったが、参加意欲を引き出せずに参加者が限られたことや、実施出来る日とそうでない日があり、ばらつきが見られた。もう少し声掛けを工夫し、多人数で定期的の実施できたら良かった。整容については、モーニングケアの徹底に努め、爪切りは入浴時や都度伸びていたら実施したが、爪が伸びている事により、かき傷等に繋がる事があったので、日々介助にての気付きや迅速な対応がさらに必要だった。心地よい言葉使い、ご利用者の心身の状態に配慮した声掛けについては、認知症により明確にならない意思を受け止め、その場にて安心できるような言葉使いで接した。
- ②来所時は、笑顔で挨拶、近況の報告を実施した。また、家族の思いを汲み取り、思いに沿ったケアの実践をするべく、情報の共有に努めましたが、全スタッフへの周知徹底は難しく、申し送りだけではなく、細目にノートへ記載や一度の周知のみではなく、都度徹底出来ているか、適切であるかの振り返りをしながらの実施をすべきであった。
- ③他部署との連携、対応の統一に関しては、報告、連絡、相談の流れが出来ていなかった。自身の考え、思い込みにて進んでいき、流れに沿ったものではなかった。
- ④チェックリスト、振り返りシートに沿っての指導は実施できたが、指導者間にてもう少し細部にわたって確認作業が必要だった。出来ていると思い、お互いに情報共有、申し合わせが足りなかった。

ご利用者は勿論、職員も笑顔で過ごせるようにとの思いは強くあり、都度会話を楽しんだり出来たが、もう少し具体的な動きがあればよかった。一つ一つの確認作業やコミュニケーションが不足していた。

### <看護課総括>

#### <看護職担当部分>

- 1 専門職として職員 1 人ひとりの知識・技術を高かめ、チームケアに繋げる。
- 2 専門職として情報共有・連携を重視し、チームケアへ繋げていく。
- 3 専門職として、表現力、コミュニケーション能力を高め、チームケアに繋げる。

#### 1 に対して

知識や技術に関しては、施設内での研修への参加は看護課のスタッフにおいて前年度より増えた。正職員に関しては 1 年間で 1 回以上の外部研修に参加しており、参加内容を活かしての勉強会の取組みも行った。しかし、依然として知識の不足は課題として残っており、次年度も同様の目標立案が必要である。日々変わっていく状況の中で起こる問題に対してチームの連携や団結力が必要であり、それぞれの職種が専門職としての知識・技術を活かし、正しい判断をして行動していく為にも、知識と技術の向上は必須である。長期の課題でもあり、目標の達成は難しいように思えるが、常に意識をして目標に取り組めるよう今後もこの課題に対しての目標を継続してい

く必要性がある。個々が責任感を持ってケアに取り組めるように、次年度もより一層の学習取り組みを行い、知識・技術面を向上させ、判断力の向上に努めていきたいと考える。

## 2に対して

今年度、看護課のスタッフ間では沢山の困難と状況変化の中で情報共有をする努力をした。ミーティング以外で緊急性を必要とする判断においては上司に相談して判断を仰ぐ事も出来ていた。また、上司の判断を仰ぐだけでなく、スタッフ間で話し合い連携を取る事で問題解決に挑む姿も見られた。一時的にスタッフ間でのトラブルもあったが、話し合いの場を持つ事や個人面談等で対応しており、年度の後半においては年始よりも職員が少なくなっているがスタッフ同士が声をかけ合う事で連携がとれており、業務に大きな支障はなく経過した。他職種との情報共有は前年度以上には出来ていたと多くのスタッフが自己評価している状況があり、管理者の目線としても以前よりもフロアスタッフに対し『指示』ではなく『支持』が行えるようになっていた。今後も多くの場面でチームとして機能出来る様にサポートしていきたいと考えている。

## 3に対して

入居者の個々を理解し尊重した上で、それぞれの状況に応じた声掛けと言葉遣いで接し、コミュニケーションを図る事で入居者に不快のないような対応をする事を心掛けた。しかし、コミュニケーションとは難しい物で、入居者との関係が親密になればなるほど慣れが出てきてしまう。その結果、どのスタッフでも入居者に対して同等の様な言葉遣いになってしまったり、雑な言葉遣いになってしまう面が見受けられた。また、コミュニケーションはスタッフ個々のスキルに差があり、それぞれにおいてコミュニケーション技術の展開にはまだまだ多くの課題がある為、今後も常に意識をしながら業務に励んでいきたいと思う。

### <機能訓練指導員担当部分>

- 1 入居者の日常生活動作を評価し、日常生活場面での介助方法の統一を図ると共に、入居者の個別機能訓練を実施し、身体機能維持に努める。
- 2 個別機能訓練計画書を定期的に見直し、入居者の状態に適した計画（プログラム）を作成していく。

## 1に対して

週に1回の利用者への評価を出来るだけ実施し、把握出来る様努力していた。しかし、全員に対して同様に対応する事が難しく、評価しきれていない利用者もいた。今年度は日常生活場面での統一した介助を図れる様に、前年度よりも写真を加えたポジショニング表を多く作成したり、フロア別に分けた特養全体の車椅子の数を把握できるように一覧表を作成したりした。また、ベッドマットの一覧表も作成途中であり、次年度前半には完成させたいと考えている。入居者の個別機能訓練という面ではもう少し見直しが必要と考える。

## 2に対して

個別機能訓練計画書に関しては定期的に見直しが見直しが実施出来ていた。入居者の状態に適した計画にはしていたが、次年度はもう少し個別性を取り入れたプログラム作成に努めたいと思う。

### <栄養部門総括>

#### 1 基本的評価

##### (1) .ソフト食導入における評価

ソフト食導入前にあらかじめ対応できない食材の表を作成し、ソフト食導入後は試食を行うことで安全面に注視して提供することができた。食材に応じて圧力鍋の使用や、重曹や酵素を使い繊維を柔らかくする調理法をしていき、安定した柔らかか食「ソフト食」を確立に向けて対応をした。

##### (2) .委託給食業者の変更

9月末でレパストとの契約が終わり、10月より安田物産との契約を開始した。

委託給食会社の変更によるトラブル等はなくスムーズにできた。

施設からの苦情などはすぐに厨房へ連絡を行うことで安全な食事を提供できる体制を確保している。3月には寿司イベントを開催し、入所者様や利用者様にお寿司を提供し、笑顔の溢れた食事を提供することができた。

### (3) 食事委員会

特養の他フロアと問題点を取り上げ、解決に向けて取り組むことができた。

とろみについては、使用していた「とろみ剤」はダマや不均一な水分になりやすく、誤嚥にもつながる為、「とろみ剤」の変更を行った。職員がとろみを実際に体験することで利用者様の立場となって安全に飲み込みが可能か判断を行った。

### (4) 栄養マネジメント

褥瘡になられた入所者様においては栄養面を改善できるよう補食の提供を行い、タンパク質や微量栄養素の強化をして対応をした。

体重減少や増加がみられた利用者に対し、体重変動を確認後、提供量の変更を行い対応した。

食事介助に管理栄養士や看護も携わることで、その後のカンファレンスなどに繋げた。今後他職種間で協力し合いながら対応をしていく。

2016年度からソフト食の開始が決定し、導入にあたり3月から試作を始めることになった。導入に際し、メニュー構成の変更等についてレパストSV・所長・栄養士と密に話し合いを設けた結果、4月からスムーズにスタートすることにつながることが出来た。

食材は季節によってかぼちゃ等、煮てもなかなか軟らかくならない食材もあり、その際は施設栄養士の判断で現状通りの刻み食に加工し提供することを予定している。今後も旬な食材や季節感を取り入れたメニュー、イベント食についてはレパスト栄養士と話し合いをして利用者喜んで頂く献立になるよう工夫した。

## <相談員・介護支援専門員 総括>

### 1.年間稼働率、平均97%維持。

入退居を円滑に行い、空床期間を少なくして稼働率を維持できるように努め、毎月の稼働率を相談員内で共有していく。稼働率維持するために判定会議通過者の健康診断書アプローチのタイミングを図りながら行えるようにしていく。目標を下回った場合は原因を追求し、原因となる問題点を解決できるように努める。退居・入院があった際は、SS相談員と連携を密に図りながらベッドコントロールができるように努める。

⇒年間稼働率97.4%。下半期に退居が多く、判定会通過者を確保することができず空床期間が長くなってしまい、入居を円滑に行うことができなかった。そのため、診断書のアプローチもタイミングが遅くなり、空床期間が長くなってしまった原因にもなってしまった。退居・入院があった際は、SS相談員と連携を図り効率的に空床利用できるようにベッドコントロールを行うことができた。

### 2.多職種連携強化。

ご利用者様のその人らしい生活を実現するために、介護・看護・相談員・栄養士・機能訓練指導員の各職種の連携を強化して情報を共有し、ご利用者様に合ったケアプラン作成とサービス提供に努める。ご利用者様の課題を共有し、課題解決できるようにカンファレンスを適宜開催する等、関係職員で介護内容の検討・確認をして課題解決できる支援を目指す。

⇒ご利用者様の状態確認しながらカンファレンスを適宜開催し、関係職員と介護内容や食事内容の変更など課題の情報共有・解決に取り組むことができた。入居前には入居前事前カンファレンスを開催することが徹底でき、入居前に関係職種間と情報共有を行い、入居時に職員がご利用者様の介護内容などすぐに対応できるようにした。

### 3.委員会の設置をし、業務内容の見直しを図る。

事故・排泄・入浴・栄養・感染委員会を設置し、業務の効率アップや新入職員の受け入れを円滑に行えるようにマニュアル作成・見直しを行い、ケアの充実を図る。また職員のスキルアップを目指し、職員対象の勉強会を定期的に開催していく。

⇒委員会は毎月活動し、業務内容・ケア・マニュアルの見直しを実施した。マニュアルの見直しが行えなかった委員会に関しては、平成 29 年度の上半期に完成を目指す。勉強会は感染症・排泄委員会で開催し、職員のスキルアップを図った。平成 29 年度にもスキルアップを目指した勉強会を実施していく。

#### 【介護支援専門員】

- ・各専門職からの情報をもとに、ご本人・ご家族の意向を踏まえケアプランを作成し定期的にモニタリングを行っていく。

#### 【評価 1】

- ・各専門職からの情報で理解できない点や気になる点があった際は、直接担当者やご本人様に状況の確認を行った。ご家族・本人の意向に関しては、意向をケアプラン作成に繋げられるようにし、不明な点や確認が必要な点は面会時や電話で確認を行うことができた。モニタリングに関しては、定期的の実施できない事もあったが、モニタリング月に必ず行えるように調整をして実施することはできた。
- ・2ヶ月に1回のモニタリングを行い、状態変化が見られた際はご本人の状態に合わせた支援内容を提供できるよう、早急に担当者会議を開催する。

#### 【評価 2】

- ・状態変化が見られた際は各専門職を相談し、ケアプラン変更の確認を行うようにした。ケアプラン変更が必要な際は、ご本人様に合わせた支援内容を提供できるようにケアプランの変更を行い、担当者会議を開催して情報共有することができた。
- ・定期的なモニタリングを通じて介護度の見直しを行い、状態変化が見られた場合は、変更申請を行っていく。

#### 【評価 3】

- ・平成 27 年度では介護度見直しの変更申請の実績はない。ご本人様の状態に変化が見られた際は各職員とご家族に確認をし、区分変更申請を行っていきけるようにしていく必要がある。
- ・担当者会議にご本人又はご家族も参加していただけるよう、事前にご家族へ連絡し直接ご家族から要望や意見を伺える場となるよう調整していく。

#### 【評価 4】

- ・ご家族の参加に関しては、事前に電話や来所時に開催日をお伝えし、参加の有無の確認を行う事ができた。参加して頂いたご家族もいらっしゃったが、仕事の都合などで参加に繋がられなかったケースが多かった。参加して頂けなかったご家族には、後日来所時に説明できるように行っていた。
- ・事故発生時に医療機関へ受診した場合は、速やかに介護保険課へ連絡し事故報告書を提出する。  
合わせて、ケアプランへ事故発生後の対策を追加。

#### 【評価 5】

- ・介護保健課への連絡が遅くなってしまったケースもあったが、必ず介護保健課へ連絡し、事故報告書の提出を行うことができた。事故後に必ずカンファレンスを開催し、状況の確認と対策を職員で話し合う事ができ、ケアプランへの対策の追加も行うことができた。
- ・退院時は事前に入院先の医療機関へ状態確認に伺い、アセスメントを行い、必要であればケアプランを変更し、ご家族・関係職種と情報共有していく。

#### 【評価 6】

- ・退院前の状態確認は必要に応じて看護師やフロア主任と伺い、状態確認を行うことができた。ケアプランに関しては、変更の必要性がある場合に再アセスメントを実施し、ケアプランを作成した。支援内容をご家族・関係職種と共有を図ることができた。

- ・担当者会議終了後に、現在のご本人の状態を把握できるよう「近況のお知らせ」を引き続きお送りして行く。

#### 【評価7】

- ・サービス担当者会議開催後に必ず各専門職の視点からご本人の状態を報告するため「近況のお知らせ」作成し、ご家族にお渡しする事ができた。しかし、日にち空いてから送付するケースがあるため、その時はご家族の来所時にお渡しすることも検討していく必要がある。

#### 【外部実習等受け入れ】

専門学校などからの実習依頼について、学校などの担当者と現場の間に入り受け入れの調整を行う事ができた。年末に受け入れでは、インフルエンザの流行時期に重なってしまい、2名の受け入れに対し、1名にし、赤羽根の担当者へ協力依頼し受け入れをして頂いた。今年度も大きな問題はなく、実習の受け入れを行う事が出来たと思う。

#### <その他>

#### <在宅部門>

##### < 老人短期入所施設 >

#### 1・全体状況と事業実績

年間実人数・・・	1083人	前年比	-78人
年間延べ人数・・・	7033人	前年比	-57人
年間稼働率・・・	96.2%	前年比	-0.6%

平成28年度は年間稼働率が目標の97%を達成する事ができなかった。新規事業所が次々とオープンし入所や入院等により利用者の減少が目立ち、新たな利用者の確保が厳しい状況であった。その様な中で緊急の受け入れに出来る限り対応する事で大幅な利用者減には至らなかったのは唯一の救いであった。

#### 2・利用者状況

新規利用者数 年間 85人 月平均 7.1人であった。前年度より23人増えている。85人中、緊急受け入れをしたのは39人で46%を占めた。

年間の介護度別構成比は要介護3が一番多く、次いで要介護1, 2と続き、合わせて全体の7割強を占めるが平均介護度は2.4と下がり目標の2.8を大幅に下回った。その要因には特養に入所できる条件が要介護3以上になり在宅に中重度者が減少した事も考えられる。

胃ろうによる経管栄養や、喀痰吸引が必要な方等の医療行為が必要なケースの受け入れが困難な状況が続いた事も介護度が下がった要因とも言える。

そんな中他事業者からの緊急な依頼も可能な限り対応した。

地域別では、藤沢市の利用者が75.2%で、茅ヶ崎市からの利用者は昨年より増え21.2%、その他となっている。地域に根ざしている事が読み取れる。

#### 3・苦情・事故対応

利用中の転倒事故やずり落ち等による外傷や内出血はあるが、市に報告するような事故は発生していない。常日頃よりご家族ともコミュニケーションを密にとり信頼関係を築くことに努めている。

苦情については改善すべき課題について迅速に対応を行い全職員に周知し問題意識を持ち再発防止に努めている。

参考資料—藤沢短期実績資料

#### < 通所介護 >

① 事業実績

	今年度(H28年度)	前年度(H27年度)	差異	
のべ稼働日数	308日	309日	▲1日	
利用延べ人数	9,191人	9,550人	▲359人 ▲4%	
利用平均人数	29.8名	30.9名	▲1.1名 ▲4%	
平均稼働率	74.6%	77.2%	▲2.6%	
	支援1	4.4%	5.0%	▲0.6%
	支援2	13.9%	11.5%	+2.4%
	介護1	41.5%	42.5%	▲1.0%
介護度分布	介護2	21.4%	20.6%	+0.8%
	介護3	9.4%	7.1%	+2.3%
	介護4	7.4%	9.5%	▲2.1%
	介護5	1.9%	3.8%	▲1.9%

② 人事配置（平成29年4月時点）

管理者：1名（常勤） 生活相談員：2名（常勤2名（うち管理者兼務1名））  
 看護師：2名（非常勤2名（機能訓練指導員兼務））  
 介護職員：8名（常勤4名（うち相談員兼務1名）・非常勤4名）

③ 加算状況

入浴介助加算・個別機能訓練加算Ⅱ・サービス提供体制加算Ⅱ  
 運動器機能向上加算・処遇改善加算Ⅰ

④ 年間行事

4月：花見 5月：菖蒲湯、じゃが芋収穫、玉ねぎ収穫  
 6月：田植え 7月：浜降り祭、さつま芋苗植え  
 8月：夏祭り 9月：敬老会、稲刈り 10月：運動会、里芋掘り、  
 11月：干し柿作り、さつま芋掘り 12月：クリスマス会、もちつき、ゆず湯、  
 1月：獅子舞、どんど焼き 2月：節分、大根収穫 3月：里芋植え

⑤ 総括

28年10月まではのべ利用者数が780名台で推移していたが、28年11月よりのべ利用者数の低下が始まり、稼働率も75%を下回り始めた。

<主な原因として>

- ・週2回以上利用していた利用者の利用中止（死去、長期入院で在宅復帰不能、施設入所等）。
- ・ADL等の低下により在宅での生活が難しくなりショートステイの利用頻度の増加による利用減。
- ・更に新規契約の低迷が考えられます。

<来期に向けて>

- ・新規利用者獲得のため、居宅事業所や包括に対して、「楽しめて選択できるレクリエーションの提供」「デイ内で一つでも自立できる事が出来る」環境を整備し伝達していきます。
- ・ご利用者の体調不良等の早期発見とご家族やケアマネへのスピーディな情報提供を進めていきます。
- ・欠席連絡時には、必ず振替利用を勧める話術を徹底します。
- ・職員一人ひとりの接遇やスキル向上やチームワークの強化を図りより良いサービスが出来るようにします。

## <居宅介護支援事業>

### 1 全体状況

平成 28 年度は、4 月に専従ケアマネ 1 名増加配属となり、専従ケアマネ 3 名、平成 29 年 3 月常勤換算 3.0 人で運営を行った。

28 年度の要支援・要介護の分布は、要支援が 18%、要介護が 82%。要介護者内では、要介護 1~2 79%、要介護 3~5 が 21%を占めている。

### 2 事業実績

担当件数の内訳参照。29 年 3 月時点の実績は常勤換算で、(介護 81 件+予防 13 件)÷常勤換算 3.0=31 人(一人当たり)。年間平均は、94.7 人÷3 =31.5 人となっており、去年度の包括支援センター開所に伴い、担当件数の割り振りやケアマネ増員(1 名)を図った。

### 3 その他

前年度は、同法人の包括支援センター開所と、最近の核家族情勢の影響もあり、独居高齢者や支援困難者の依頼が多くありました。

28 年度の「デイサービスかりん」事業への紹介は、実数で 46 人、「ショートステイかりん」への紹介は、実数 25 人となっている。

また、28 年度のショートステイ特定事業集中減算の紹介率は、前期後期共に 80%を超えずに済んでいる。今後も、毎月の確認をして支援していく必要がある。

## <在宅介護支援センター>

### 全 体 状 況

#### 【全体状況】

藤沢市の委託で、包括支援センターと並び保険対象外の総合事業窓口としての事業活動を行った。また、地域の総合相談窓口として、地域の複数のネットワーク会議に参画している。地域包括支援センター、他居宅事業所、民生委員等と連携し、以下の活動を実施。

#### ①緊急通報事業

##### ○受信センター業務

新規：21 件 廃止 14 件 年度末利用者：90 名

内訳 単身世帯：56 件 高齢者世帯：8 件 高齢者のいる世帯：6 件

市営住宅：18 件 その他：2 件

通報件数 緊急通報：10 件 相談通報：25 件 誤報：64 件

停復電通報：53 件 テスト通報：564 件

安否確認：4,183 件

緊急通報協力員連絡会の開催・・・平成 29 年 3 月 9 日(木) かりんにて開催

17 名の協力員が参加。

#### ②家族介護者教室の開催(全 3 回 かりんにて開催)

・平成 28 年 11 月 10 日(木) 5 名参加

11 月 17 日(木) 4 名参加

11 月 24 日(木) 4 名参加

### ③その他の事業

- ・明治、辻堂地区ネットワーク会議
- ・明治地区福祉推進会議
- ・くらしとあそびのフェア
- ・食の世代間交流事業 うどん作り
- ・あそびの世代間交流事業 布ぞうり作り

### 居宅介護支援センターかりん・羽鳥

#### 1 全体状況

平成 28 年 10 月に介護支援専門員（管理者兼務）の 1 名の体制で居宅介護支援センターかりん・羽鳥が開設された。同年 10 月は管理者の前所属の引継ぎ等もあり、実質同年 11 月から運営を行っている。

#### 2 事業実績

担当するケース件数の内訳は、同 29 年 3 月時点で要介護 12 件、要支援 2 件＝合計 14 件。紹介ケース依頼先は、事業所の属する明治地区の明治いきいきサポートセンターと同法人の藤沢東地区の東部いきいきサポートセンターの 2 箇所からとなっている。

#### 3 その他

全ての紹介ケースはいきいきサポートセンター（地域包括支援センター）のため、紹介の段階でサービスが既に動いていたたり、サービス事業所が決定し準備が整っている段階で紹介して頂いている。ケース内容も虐待疑いや保証人が障がい者、成年後見制度の利用、末期ガン、親族関係の不通等のいわゆる困難に部類されるケースが多く、年々ケースの複雑化を現場で身をもって感じている。今後も地域包括ケアシステムの下、フォーマル、インフォーマルな社会資源を利用しながら、地域の中でその人らしい日常生活が営めるよう支援を行っていきます。

## 認知症対応型共同生活介護事業

### H28 年度事業報告<グループホームいこいの郷 花梨 成瀬>

#### 1. 入退所状況

- 平成 28 年 6 月 12 日 107 号室ご入居者、入院先にてご逝去のため退去。
- 平成 28 年 7 月 1 日 110 号室ご入居者、施設にてご逝去のため退去。
- 平成 28 年 8 月 31 日 107 号室に新規入居者が入居。
- 平成 28 年 12 月 10 日 111 号室に新規入居者が入居。

平成 29 年 3 月 31 日現在

- ・入居定員 18/18 名(満床)
- ・待機者状況

H28 年度の申込者は 7 名。申込待機者は 10 名以上おりますが、生活保護者の申込が多く、受け切れないのが現状です。また、申込後の待機期間が長い為、他施設入所や受入には至らないケースも続き、選定に時間を要した。今後も新規入居申込を継続的に増やしていく。

そして、空室時には速やかに入居へ導き、空室期間の削減に努める。

- ・平均介護度 3.50(1 階：3.00 2 階：4.00)

要介護 1：0 名、要介護 2：4 名、要介護 3：5 名、要介護 4：5 名、要介護 5：4 名  
年々介護度は上がっており、常に介護が必要な方が増えております。

- ・入居稼働率 97.47%(6404 日/6570 日) 入院 24 日、外泊 0 日、空室 142 日  
前年度と比較し、入居率は 1%ダウン、入院は横ばいで変わらず。空室が 2 倍に増加。

退去後、次のご入居者が入るまでに日数を要したのが原因。今年度は入居受入をスムーズ



に行い、空室期間を縮めて行きたい。

## 2. 行事報告

4月・・・お花見、誕生日会、書道、陶芸、理美容、消防訓練、いちご狩り

5月・・・誕生日会、書道、陶芸、子供の日、母の日、消防訓練

6月・・・書道、陶芸、理美容、父の日、梅酒作り、消防訓練

7月・・・七夕、書道、流しそうめん、消防訓練、土用の丑の日

8月・・・誕生日会、書道、陶芸、夏祭り、家族会、理美容、消防訓練

9月・・・誕生日会、書道、陶芸、敬老祝賀会、消防訓練

10月・・・誕生日会、書道、陶芸、理美容、GH作品展、ハロウィン、消防訓練

11月・・・書道、陶芸、消防訓練

12月・・・誕生日会、書道、陶芸、理美容、クリスマス会、家族会、消防訓練、もちつき

1月・・・お正月、誕生日会、初詣、書道、陶芸、消防訓練、新春落語

2月・・・誕生日会、節分、陶芸、理美容、消防訓練、

3月・・・雛祭り、書道、陶芸、消防訓練

家族会開催：8月と12月に行い、家族と意見交換を行う。

個別支援：誕生日にご本人の希望を伺いながら外食、または出前をとり食事提供を行う。

ほか通院、入退院対応、買物や散歩外出、歩行訓練等を行う。

## 3. 入居者等の状況

高齢のため、入院してしまうとADLだけでなく、認知機能も低下してしまい、個別介助の時間を要する割合が昨年以上に増えて参りました。全体としては、お元気に過ごされており、H28年度の看取りは御座いませんでした。

5月、誤嚥性肺炎のため1名が入院。そのまま入院先の病院にてご逝去される。

7月、起床の声掛けのため訪室すると呼吸が止まっており、往診医の指示のもと対応。

家族の要望も確認され、死亡診断をして頂く。

H28年度は、幸いにもインフルエンザやノロウイルス等の感染力の高い感染症による発生被害は無かった。

## 4. 勤務職員の状況

平成29年3月31日現在

常勤正職員 7名 常勤嘱託職員 6名 非常勤職員 6名 合計 19名

H28年度 入職 常勤正職員 2名、常勤嘱託職員 2名、非常勤職員 4名

退職 常勤正職員 1名、常勤嘱託職員 2名、非常勤職員 3名

- ・常勤正職員 1名、自己都合のため12月末で退職。
- ・常勤嘱託職員 2名、自己都合のため数日間で退職。
- ・非常勤職員 1名、家庭の都合のため退職。
- ・非常勤職員 1名、自己都合のため数日間で退職。
- ・非常勤職員 2名、雇用契約終了と共に更新の希望がなく退職。

職員採用を行うも勤務継続が難しく、職員の確保が難しい状況でした。今後も退職等が発生する恐れがあります。職員不足とならないように努め、採用を行っていきます。また、経験ある職員が段々と退職し、経験が少ない職員が増えている状況です。職員の育成と定着に向けて、職場環境を見直していく。

## 5. 地域密着型サービスの取組み

### ・夏祭り

恒例となりつつある屋外でのかき氷、ウインナー焼き、ヨーヨー釣り等を設置し、近隣住民の方々も自由に参加され一緒に楽しんだ。

### ・クリスマス会

ご家族と一緒にクリスマスメニューで昼食会を行っています。

- ・もちつき大会

インフルエンザ、ノロウイルス等が流行したため、多くの施設では『もちつき』を見送るなか、マスク・使い捨て手袋着用等を行いながら開催する。入居者の家族もボランティア参加して下さり、一体感が生まれております。近隣住民の方々もお餅をついたり、食べたりと楽しまれてた。特に体調を崩されることもなく、無事に新年を迎えることが出来た。

- ・地域ボランティアの受入

書道クラブの先生や傾聴、レク、イベント時等でボランティアの受入を行っており、また、学生ボランティア体験として、夏休み期間中に学生2名が参加し、体験をされた。今後も、積極的に受入を行っていく。

- ・地域包括や他事業所との連携

2ヶ月に1回開催される運営推進会議に該当エリアの地域包括職員をお招きし、運営状況の助言を頂いている。今年度から、町田市ケアマネ連絡会のホームページに町田市 GH 空室情報をリンクさせて頂き、情報提供を行っている。また、包括主催の「福祉フェア」時には、ボランティアとして参加協力。ほか、併設の地域密着型特養の運営推進会議にも参加協力を行う。

- ・GH 連絡会

本年度は、会計兼空室情報提供担当を行う。H29 年度も引き続き行う事となる。

『GH での看取りについて』をテーマにした事例発表と勉強会の企画運営を行う。市役所にて 50 名程の参加者を集客する。今後も他 GH と共に活動を広げて行きたい。ほか GH 作品展を町田市版画美術館にて開催。

- ・町田市医療・介護事業所交流会

GH 担当役員として活動を行う。

## 6. 職員のスキルアップ研修及びケアの質の向上

- ・ H28 年度は管理者とフロア主任が中心となり、これまで学び、実践してきた事を活かせるように、振り返りを交えながら自施設での勉強会を開催致しました。何事に対しても受け身の姿勢が見られ、応用力に乏しさを感じる為、次年度勉強会ではスタイルを変えて行きたい。外部研修につきましても、認知症介護実践リーダー研修 1 名、GH 連絡会主催研修 2 名、社協主催研修 1 名、ケアマネ更新研修 1 名等に参加しています。

- ・ 質の向上につきましては、居室担当よりご家族へご入居者の様子を手紙にて毎月伝える試みを継続致した。行事や生活の様子以外にも来訪が難しいご家族に少しでも現状を知って頂くために、ご本人の ADL 状況を追加してお送りするようにした。ご入居者の状態把握の向上に繋がったと感じています。

- ・ H29 年度は、情報公表の項目に基づきながら、GH 職員達自身で研修を行う方針を改めて立て直した。職員の意欲向上に繋がられるように行って行きたいと考えています。また、外部研修に参加できる機会も設け、職員のスキルアップとケアの質の向上に向けても努めています。

その他では、業務マニュアルの作成が思うように出来ず、次年度への課題として行きたい。

## 7. 他機関との連携状況

- ・ 総合内科：医療法人 湘寿会 湘寿クリニック
- ・ 訪問歯科：医療法人 あさがお会 あさがお歯科
- ・ 薬 局 ：徳永薬局株式会社
- ・ 訪問マッサージ：スマイルサポート鍼灸整骨院、リプラーナ
- ・ 地域包括：町田市南第 3 高齢者支援センター(社会福祉法人 創和会)
- ・ 町田市 GH 連絡会：市内 21 施設が加入

## 8. 平成 29 年度への課題

- ①記録の電子化

これまでの介護記録への手書き作業から、タブレットやパソコンへの入力作業へと移行して行く。近月中に本格始動を行って行く予定にしており、PC等が苦手な職員でも入力出来るようにマニュアルと指導が必要。

#### ②職員の育成

昨年同様、次期主任や管理者候補となりうる職員の育成を目指して行きたい。その為にも、職員個々の積極性や責任感を養えるようにして行く事が大事と考えております。各職員が一つ上の役割や業務を学びながら、知識、技術、意欲、責任感等を高められるようにして行きたい。

#### ③更なる満足度への挑戦

「花梨に入居して良かった」「花梨に入居したい」と思ってもらえるように、今後も入居者やその家族、地域に喜ばれるようなケアや企画、活動等を取り組んで行きたい。

#### ④マニュアルの見直し

全ての基盤となる業務マニュアルの書面化を目指して行って行きたい。『入居者がマニュアル』を根本に、マニュアルにとらわれ過ぎないように注意を払い、新人職員や職員が一定の業務水準を確保出来るように努めて行きたい。

### <グループホームいこいの郷 花梨 赤羽根>

#### 1. 入退所状況

平成 28 年 6 月 14 日	西 107 号室、平成 26 年 4 月 25 日ご入居。 経口摂取不可になり、経管栄養対応することになり、退去となる。
平成 28 年 6 月 20 日	西 107 号室、新規ご入居。
平成 28 年 6 月 10 日	西 102 号室、平成 26 年 11 月 6 日ご入居。 癌転移、胆管がん末期の為治療はせず、一度徳洲会病院入院するが退院後に看取りを実施、おおよそ 1 ヶ月半でお亡くなりになり、退去となる。
平成 28 年 6 月 17 日	西 102 号室、新規ご入居。
平成 29 年 1 月 16 日	西 108 号室、平成 26 年 4 月 16 日ご入居。 心臓が弱り、10 月下旬から施設での看取りを実施、おおよそ 3 カ月でお亡くなりになり、退去となる。
平成 29 年 1 月 31 日	西 108 号室、新規ご入居。
平成 29 年 3 月 7 日	東 105 号室、平成 26 年 4 月 12 日ご入居。 兼ねてから配偶者が入居している特養くすの木に申込みをし、空きが出来たのでそちらへ入居することとなり、退去となる。
平成 29 年 3 月 11 日	東 105 号室、ご新規ご入居。 往診医と受診した病院に入院を勧められたが家族が断り、帰ってきたその日にお亡くなりになり、退去となる。

平成 29 年 3 月 31 日現在

- ・入居定員 18/18 名(満床)
- ・待機者 4 名

現在待機者 4 名となっておりますが、4 名とも併願で施設申込をしている方々となっております。待機者には生活保護の方、66 歳の若干若い方、成年後見人を利用している方と、当施設ではまだ対応した事が無い方がお待ちしています。

新規入居申込を継続的に増やし、空室時には速やかに入居へ繋げられるよう今後も努めていきます。

- ・平均介護度 2.50 (東:2.56 西:3.14)

要介護 1:5 名、要介護 2:3 名、要介護 3:6 名、要介護 4:4 名、要介護 5:0 名

- ・入居稼働率 97.76%(6423 日/6570 日) 入院 117 日、外泊 0 日、空室 30 日  
27 年度 96.78% (+0.98%) 空室-107 日

入退去、入退院時の調整に当たっては早めに連絡を取って空室を減らす努力をし、28 年度は 27 年度と比べて約 100 日ほど短縮することができました。居室清掃業者による清掃日程の都合

やご家族の都合等もあるので毎回スムーズに行くわけではありませんが、可能な限り取り組んでいきたいと思っております。

## 2. 行事報告

- 4月・・・お花見、陶芸、誕生日会、里山公園外出、
- 5月・・・誕生日会、陶芸、家族会、母の日、花笠音頭鑑賞、イチゴ狩り、消防訓練
- 6月・・・誕生日会、陶芸、東側バーベキュー、健康体操、父の日、梅酒作り、消防訓練
- 7月・・・回転寿司外出、陶芸、流しそうめん、保育園夏祭り、消防訓練、浜降祭、
- 8月・・・誕生日会、陶芸、赤羽根盆踊り参加、消防訓練
- 9月・・・誕生日会、陶芸、上赤羽根子供囃子鑑賞、敬老祝賀会(家族会)、消防訓練
- 10月・・・誕生日会、陶芸、里山公園外出、平塚花菜ガーデン、消防訓練
- 11月・・・誕生日会、陶芸、フラダンス鑑賞、個別外食支援、消防訓練
- 12月・・・誕生日会、陶芸、おやつ外食レク、クリスマス会、もちつき、消防訓練
- 1月・・・お正月、誕生日会、初詣、書初め、陶芸、日本舞踊、消防訓練、
- 2月・・・赤羽根もちつき大会、誕生日会、節分、陶芸、バレンタインデー、消防訓練
- 3月・・・菱沼八王子神社雛祭り、陶芸、ホワイトデー、消防訓練、家族会

家族会開催：9月と3月に行い、家族と意見交換を行いました。

個別支援：誕生日に本人希望で外出(買物、外食など)を行いました。

## 3. 入居者等の状況

28年度は入退去者が4人、27年度は5人でした。27年度は看取り対応の方が1人、28年度は看取りをお二人させて頂きました。

一人目は末期がんの方で、はじめは往診医も施設で看取りが出来るだろうと話していましたが入退院をし、往診医から今の状態では施設での看取りは難しいと家族に話をし、家族が「ここで出来ると言ったじゃないか」と怒ることがありました。入院先のMSW、医師へ管理者が相談し、施設で対応が困難になった場合は入院していただく条件でご家族と話し合いを行い、看取りを実施しました。

ここでの反省は、事前に看取りの診断をした時の状態と、その後入退院で変化した状態が大きく変わっていた事により対応が難しくなっていたことをご家族に説明しておくことが抜けていた為に、ご不満を与えてしまったことです。今後はご家族への説明の際には、状態によっては看取りが取り組めなくなるかもしれない事を説明をするよう取り組もうと思っております。

28度は、ノロウィルスの発症者はいませんでした。インフルエンザ等の感染症の発生は1月に4名ほどありました。1名は病院での検査での陽性反応、残り3名は往診医と関わり、入院等することなく施設で居室に隔離しながら治療を行いました。

## 4. 勤務職員の状況

平成29年3月31日現在

常勤職員 14名 嘱託職員 0名 非常勤職員 4名 合計 18名

- ①身体的事情等で職員が退職し、退職者補充で1月に紹介派遣で職員が入職した。
- ②その他の方で処遇上に課題も出、それ以外にも個人的事情の理由で2月に退職申請され、3月31日に退職者がでました。3月1日から入職者が入り、スムーズに職員の確保が行われました。

今後は定期的な面接をしメンタル状況の確認、自己分析、自己覚知を行えるよう研修の実施、職員が楽しくやりがいを持ってチームケアができるよう職員全員に啓発していきます。

## 5. 地域密着型サービスの取組み

- ・もちつき：近隣にちらしを配り、近所の方や子供達が参加され地域交流を行った。手伝いとして、入居者ご家族の協力も得られました。
- ・地域密着型部会：昨年に引き続き、茅ヶ崎市連絡協議会 地域密着型部会幹事として、連絡協議会の運営を行いました。26年度からGH、小規模、認知デイの3つからなる組織として動き出した地域密着型部会は、27年度は部会長の席を譲り、補佐として部会長と関わりながら組織の形式化を目指した運営を行った。

- ・防災訓練：運営推進会議で相談を行い、29年2月5日に上赤羽根消防団の方にグループホームについて説明、当施設の総合訓練を見学していただいた。今後も総合訓練を行う際には声を掛け、消防団の方々に地域の施設を知って頂く機会、認知症高齢者の方を知って頂く機会として関わっていく予定です。また、29年5月31日には運営推進会議の参加メンバーにも総合訓練に立ち会って頂く予定です。

27年度に続き、キャラバンメイト認知症サポーター養成講座の、茅ヶ崎市のステップアップ講座としてグループホームの役割、認知症についての講義を行いました。講義に集まった方と市役所の方との話し合いで、今後講座参加者が認知症に触れ合いたい場合、ボランティアの受け入れを市内グループホームが行っていく取組みの枠組みを行いました。

## 6. 職員のスキルアップ研修及びケアの質の向上

認知症の理解と知識向上のため、担当を決め、自分たち勉強会の資料を作成し、毎月1回の勉強会を実施しました。来期も自施設職員による定期的な研修体制を整え、職員のスキルアップに努めていきます。

28年度は27年度と比べ職員の入職離職が少なかったため、認知症介護実践リーダー研修へ1名送ることが出来ました。

29年度はまだ受講していない職員へ認知症介護実践者研修や認知症介護実践リーダー研修等に参加を促し、更なる認知症に関する知識取得向上にも努めます。

## 7. 他機関との連携状況

- ・総合内科：医療法人 湘寿会 湘寿クリニック
- ・訪問歯科：医療法人 あさがお会 あさがお歯科→さつき歯科に28年6月から変更
- ・薬局：株式会社薬寿→メディスンショップ善行薬局に29年1月から変更
- ・地域包括：地域包括支援センターくるみ(社会福祉法人 慶寿会)
- ・茅ヶ崎介護サービス連絡協議会：市内介護保険事業所の約130か所が加入する団体協議会の幹事(地域密着型部会)を29年度も担当。
- ・茅ヶ崎市地域密着型連絡会：認知デイ、GH、小規模多機能の事業所20施設が加入平成25年度末に発足、平成26年に部会長として担当。その後は補佐を務め、現在は協議会とのパイプとして幹事を担当

## 8. 平成29年度への課題

### ①稼働率の維持・向上

28年度の目標であった稼働率95%を保つことは出来ました。入院日数のコントロールは難しいが、空室期間はさらなる待機者の確保とご家族への入居準備へのアプローチが必要と思われます。ご入居者様の健康管理の質を向上させ、入院者を出さないように努めていきます。また、空室発生時には速やかに入居へ導けるように、関連機関への情報提供、待機者の確保、スムーズな受入体制の構築に努めていきます。

### ②職員の定着、育成

開設して4年目を迎え、開所当初の職員体制からだいぶ職員の入替わりがありました。個々に個人目標を設定し、自身の置かれている状況等を本人、施設も把握に努め、この施設で職員が働き続けることが出来るよう、取り組んでいきます。

28度に引き続き、29年度も自分たちで勉強会を取り組み、知識は与えられるものではなく、自身でつかんでいく意識を持てるように打ち合わせを行いながら実施していきます。

## < 特別養護老人ホームかりん・町田 >

### 1. 総括

開設2年目は、安定した施設基盤を作ることを重点目標に実施してまいりましたが、いくつかの課題を残しました。

利用実績については、特養は昨年度からの懸案であった定員満床を1月に達成し年度利用率

目標も達成、ショートステイは昨年度に引き続き連続して利用率100%を超える実績、居宅では利用者ケースを基準件数に達する件数を持つ実績となり、それぞれの項目において年度当初の計画を達成することが出来ました。これは「かりん・町田」各セクションの職員の頑張りによるものと考えます。

しかしながら、職員の安定化では、前年度の後半から介護職員の離職が多くなり28年度に入ってから後も続き退職率が36.5%となりました。採用活動に重点をおくと共に派遣職員の導入も行い、シフトの安定を図ることに注力することとなりました。又、施設長が年度半ばで交代しましたが、職員の協力体制により影響も無く年度を終わる事ができました。

「かりん・町田」が地元で利用者サービスを永続して行くためには、職員の安定確保が最重要な課題であります。職員の安定により、利用者サービスの向上を図ると共に、今までの業務の見直し組織力及びチーム力の向上が求められます。

## 2.事務課

(1)事務担当年間業務実績の目標期限に対しては、遅れたものもあったが、提出は期限内にほぼ完了した。事務運営にあたり、組織体制・内部統制体制まで整った運営はできなかった。提出すべき書類について、稟議書を起票する事で関連する部署との行儀と決済体制の確立に努める事は出来ているので、今後の課題とします。

(2)労務管理は、給与計算以外の部分について かりん・町田での自計化が出来るようになった。職員の退職に伴う各種申請などを行う労務管理について、施設内での経験を積み重ねてより適切で時期的に適合した各種手続きが出来るよう、今後も体制整備を確立する。

(3)物品購入・発注管理体制で、紙おむつの発注在庫管理体制は確立されていた。物品購入伝票に基づく、購入一連手続きについても周知できていますが、予算制度を活用した購入体制をさらに進めてまいります。

(4)介護保険請求・利用者負担金請求について、利用から、請求・入金管理業務の体制管理を変更したことにより確実な請求業務が確立できました。人件費については、人材確保の困難な状況があり、採用を優先して考えざる負えないところで、予算管理は採用に重点をおくことを優先して行うこととなりました。給食費予算については、年間の委託契約があることで安定した管理が可能となりました。

(5)施設運営の為の、水道光熱費の実績、建物運営上の修繕実績について、建設後の経過年数が浅いので、資金的な負担も少なく、支出負担の多い借入返済を補うことが出来ました。

## (6)防災計画・防災研修

・防災に関わる定期的な避難訓練等の実施状況は次のとおりでした。

平成28年9月 1日 緊急連絡網に基づく電話通報訓練を80名の職員に対して実施

平成29年3月28日 水消火器を使用した消火訓練・総合訓練(地震・火災)

平成29年3月29日 夜間想定による非常階段を使用した非難訓練他

・臨時的に実施した訓練は次の項目です。

平成28年8月28日 町田市総合防災訓練に係る二次避難施設開設訓練の実施6名

平成29年3月10日 防災食 炊き出し訓練 昼食時に当日勤務職員で試食

## 3.特養

### (1)相談員および介護支援専門員

・1ヶ月内で、担当者会議の定期開催を実施。他職種でのケアの連携を確立することができた。

・生活相談員を2名体制とし、入居申し込み者、待機者のデータ化を行い、新入居までの体制を整備、空床から、新規の入居までの期間の短縮化を行えるようになった。

※参考資料—特養かりん・町田(1) <入居利用者数>

## (2) 看護課

### 1) 看護

- ・外部の研修会や展示会に参加をし、得た知識を共有することで、チームケアに繋がった。
- ・毎朝の申し送りや毎月1回実施する看護課カンファレンスで、情報の共有と連携強化を行い、チームケアに繋がった。
- ・毎日のラウンドで入居者様の健康状態を把握し、必要なら提携病院へ連絡をし、疾病の早期対応に努めた。
- ・定期的に感染症委員会や臨時の感染症委員会を開催し、感染（インフルエンザウイルス等）状況を把握し、早期対応することで、集団感染症の発症防止に努めた。

### 2) 機能訓練

- ・身体面および精神面の評価を3ヶ月毎に実施することで、入居者様の機能維持・向上に努めた。
- ・褥瘡予防のスケール（ブレードンスケール等）を用いて、各セクションと情報を共有し、褥瘡予防に努めた。

## (3) 栄養課

- ・嗜好調査の実施し、ご利用者様の希望を取り入れた献立作成を行った。
- ・イベントに併せて選択食を実施し好評を得た。
- ・大きな行事の行事食以外にその他の毎月にも月毎に行事食を取り入れた。又、季節の食材を取り入れた献立で提供した。

## (4) 介護課

- ・人材確保が困難な状況が継続し、会議や研修等を開催するのに、困難を極めた。  
フリー夜勤の廃止、派遣職員の導入実施と併行して、ユニットリーダー会議を月1回か2回に変更。人材の不足による支援の低下にならないよう、介護課全体での情報の共有化、ユニットの孤立化を防いだ。  
各ユニットで行われるお誕生日会、クリスマス会はユニットの特色が表れ、工夫されたイベントとして定着している。
- ・年間行事は施設と㈱日清医療食品の協力を得て、夏祭りを開催。ご家族、ご入居者様より好評であった。地域の保育園、小学校、中学校からのボランティア訪問も増えており、今後一層地域交流を計りたい。
- ・記録内容の見直しを行った。24Hシートや記録用紙を各ユニットで記入方法の統一化を計り、ケアプランの更新や、ケアの見直しに有効に活用できるようにした。

### 1) かたくり

- ・個人の趣味や、興味のあることなどが明確にあるので、出来る限りの尊重と、個人の楽しみから他者様への楽しみの共有が出来た。
- ・お誕生日等には個人の特徴や嗜好に合わせた手作りのカードのプレゼントや演出は好評だった。
- ・個々の思いなどにもっと時間を費やしたいと感じられた。また、様子の変化に職員から穏やかな時間を提供したい。

### 2) ダリア

- ・入居者の状況に合わせ、職員間で話し合い情報共有を行いサービスの提供を行う事が出来た。
- ・外出のアクティビティーの実施が出来ていないので、次年度は率先して行っていく。

### 3) ケヤキ

- ・職員の入れ代わりが多く、又ご利用者様のADLの変化もあり、現状では達成できていない。具体的な検討を重ね、ご利用者様が安心して過ごせるユニットの雰囲気作りを心がける。
- ・事故・ヒヤリの対策が周知できず、日々の介護に生かせなかった。今後はユニット会議等

で日々の変化を観察・共有していく。

4) サルビア

- ・生活の変化に伴い、24時間シートの見直しや情報共有は職員間で意識的に行うことができた。次年度以降はケアプランとの連動や24時間シートの内容を充実させていくことでケアの個別化を図っていききたい。
- ・入居者が選択できるレクリエーションプログラムについては、十分に着手することができず次年度以降の課題とする。

5) 牡丹

- ・レクリエーションに対する意識付けは前年度よりも向上したが充実とまではいかず、次年度以降も継続して活動していく。
- ・入居者をはじめ、他者からの信頼を得られるよう取り組んできたが具体的な目標や意義を提示することができず、チームとしての達成感は得られなかった。

6) 秋桜

- ・スタッフ同士の情報の共有を意識し、チームワークの向上をはかっている。
- ・情報を共有したことで、利用者のニーズに合ったアクティビティーを提供して行きたい。

7) モクセイ

- ・報告・連絡・相談を徹底したことで、チームワークが向上してきている。
- ・今後は、チームワークを更に向上するために、ユニット会議等をしっかりと行なっていく。

8) あじさい

- ・レクリエーションの向上を目指していたが、充実する事が出来なかったため次年度は外出レクも含め入居者様が楽しんで頂けるような工夫や環境作りを行なっていきたい。
- ・職員間での情報共有、報・連・相の向上を目指し少しずつではあるが、職員同士が協力しケアの見直しや話し合いの場を設ける事で出来たため、次年度にも繋げていきたい。

9) 桜

- ・入居者を個人としてより深く知るということが重要という目標を立てたことで本人に合ったアクティビティーを提供する事が出来た。
- ・チームケアを向上するために、チームでの連携を密にとることで、次につなげて行きたい。

(5) 会議委員会活動

- ・広報委員会にて広報紙を年4回、ご家族様とショートステイご利用者に郵送することができた。
- ・運営会議とは別に特養会議、給食委員会を新設。他職種の連携の強化をおこなうことが出来た。

#### 4. ショートステイ

(1) 相談課

- ・年間平均稼働率 101.38% 達成。

9月までは、ほぼ100%維持していたが、10月から11月に利用者の特養へ入所連動し、稼働率98%維持した。上期で100%ほぼ維持していた為、年間平均稼働率100%を超える事が出来た。

- ・町田市26箇所の居宅支援事業所と取引。

近隣の高齢者支援センターに配置している居宅支援事業所を中心に市内の居宅介護支援事業所へ訪問し顧客獲得を行った。相模原市の居宅支援事業所へのアプローチを計画したが、上期で既存顧客を掴んでいたことと送迎地域の拡張が困難であり見送っていたが、環境が整ったことから、事業所訪問を行い下期で相模原市在住の顧客獲得を達成した。

- ・365日入退居・送迎対応の達成。

送迎時間をご利用者様・ご家族様の時間に合わせて実施、夕食提供後の送迎の実施、土日の受入等を行い他事業所との差別化を図ったことで、多くのご利用者様やご家族様のニーズに応える事が出来た。今後は永続して実施出来るよう体制の確立を図りたい。

- ・緊急時受け入れの実施。

高齢者支援センター・町田市援護課・居宅支援事業所との連携対応事例が3件実施し、かりん・町田から医療施設や入所施設へ繋ぐ事が出来た。



## (2) 介護

### 1) 花梨

- ・事業計画である「地域資源を活用した余暇活動」の達成。  
平成28年6月より近隣への外出を計画。年間通してショッピングセンターやレストラン、100円ショップや近隣公園での活動を達成。また、花火や夏祭り等で季節感のあふれる余暇活動の提供が実践された。

※参考資料—特養かりん・町田(2) <ショート利用者数>

※参考資料—特養かりん・町田(3) <ショート利用者数>

## 5.居宅介護支援センター かりん・町田

平成27年12月1日事業を開始し、ケアマネジャー1名体制で運営。利用者の担当件数は、開所当初計画していた件数を上回り、平成29年2月より2名体制となった。

- 1) 利用者の残存能力や介護者の介護力等を把握し、適切なサービス提供を行うことで、自宅で暮らす事が継続できるよう支援した。
- 2) 居宅介護支援事業所⇔短期入所サービスの連携を図り、家族の介護負担の軽減や家族や相談員との連携を密にし、在宅生活をより充実したものになるよう配慮した。

※参考資料—特養かりん・町田(3) <居宅利用者数>

※参考資料—特養かりん・町田(3) <保険請求推移表>

## 6 栄養課

- (1) 五感を感じる食事の提供に関しては、ユニット盛り付け・炊飯ということもあり、温かいものを温かく提供というのが慣れるまで難しいものがあつた。

厨房との話し合いにより、各ユニットでの炊飯は米飯のみとすることで温かいご飯の提供をすることが出来た。また、主菜等の見た目なども日々の検食や話し合いなどで改善されつつある。引き続き、五感を大切に食事を提供していく。

- (2) イベントや行事食の提供については、食を通して季節を感じ、楽しんでいただけたかと思う。毎月の行事食、敬老祝賀会やお正月のお祝御膳、誕生日会、喫茶などを行うことが出来た。実際にそば打ちの体験をすることやお寿司を目の前で握るのを見ていただき、普段と違う食事の雰囲気味わっていただけた。また、季節カードやランチョンマット、お品書きの作成により喜んだ顔を見る事ができたと思う。

今年度も食を通して、季節を楽しんでいただけるよう計画していきたい。喫茶に関しては、定期的に行っていくこととする。

- (3) 栄養マネジメントに関しては、3ヶ月に一度のスクリーニングを全員実施した。担当者会議を行いながら、計画書の変更を行った。

また、褥瘡がある方には、多職種協力の下、食事面からもサポートし、早期改善するように努めた。

- (4) 衛生管理をおこなう。

盛り付けや食事介助の際の手洗いの徹底をする。ノロウイルスなどの感染症を予防していく。

<藤沢東部いきいきサポートセンター事業>

1・担当圏域の特徴（藤沢地区全体）

(1) 人口等（平成26年データ）

①人口 45059	②高齢化率 22.3%	④65歳以上人口 10048	前期高齢者 データ なし 人	
	③特定高齢者候補者数 データなし 人	人	後期高齢者 データ なし 人	
⑤要支援1 データなし 人	⑥要支援2 データなし 人			
⑦要介護1 データなし 人	⑧要介護2 データなし 人	⑨要介護3 データなし 人	⑩要介護4 データなし 人	⑪要介護5 データなし 人

(2) 担当圏域の状況

地区名	地理的環境	地域活動・地域団体	環境（福祉・生活・医療）	住民（住環境含む）	今後の課題・問題点
朝日町	駅から近く平坦。一部歩道が狭い。歩行者多く、歩行器での移動に不便を感じている高齢者が多い。	把握できてない	駅から近く、市役所、消防、各病院、歯科などあらゆる機関が集中している。	マンションもあり、新旧住人が混在した地域。交通の便が多く平坦なので高齢者になってから転入してきた人も多い。	駅から近く、本来生活しやすい場所だが、歩道が狭く、傾斜も多いので、歩行器や車いすの移動に適さず、移動に苦勞している高齢者が多く見受けられる。周辺は渋滞も多い。
西富	交通の便が悪い。2丁目は平坦だが西富、1丁目は坂が多い。	西富老人会、平成会、新西富遊楽会、健康つぼ体操、女性コーラスなど	西富郵便局、交番以外は住宅街である。西側には藤沢市民病院がある。	S40年代に大手企業社員相手に住宅を売った経緯あり金融機関出身のOBも多く比較的社会的地位が高かった人が多い。	広い屋敷に独居や高齢者世帯が目立つ。通院や買い物に苦勞している。西富2丁目は境川が氾濫するリスクある。認知症高齢者が多い。
大鋸の一部	坂が多く、交通の便も悪い。行き止まりや階段が多い。	第5ことぶき会、緑寿会、カラオケ会、グランドゴルフ、体操サークル（高科剣道場）など	歩道が狭く交通の便も悪いので商売に適さないようで店や医療機関も少ない。	S40年代に転居してきた住民が多い。人通りが少ない公道が多い。	坂が多く、高齢者は買い物や通院等移動に苦勞している。高齢者が気軽に集まる場所も少ない。資源ごみ収集場所が遠く傾斜もあるので苦勞している高齢者が多い。一部がけ崩れのリスクが高い場所がある。

藤が岡の一部	高台に位置して坂も多い。車の交通量も多い割には歩行者の歩く範囲が狭い。	藤の会、第2藤の会、友愛サロン、コンフォールのがわサクル・ふれあい喫茶、体操教室 (JA 藤が岡)	コンビニが一軒あるが、買い物は藤沢駅まで行く人が多い。ぐるーぷ藤があり地域密着の生活サービスを提供している。生協のスーパーもある。	公団住宅は新旧入り混じっている。昔から住む人たちの交流機会は多く防災活動なども活発。	公団集合住宅が建て直しをしているが転居してくる若い世代が少なく住民の高齢化が進み認知症の進行から住民トラブルに発生することもある。大型マンションを建設中で2019年夏に完成予定で住民多数の転入が予測される。
藤沢の一部	ほぼ平坦。マンション等集合住宅が多い。駅から近い分交通量、歩行者の数が多い。藤沢駅北部周辺の再開発が進行中。	三富士クラブ、入町老人クラブ、遊四若葉会、よろしく丸大、ゆくり庵、富士公園公園体操。	機能訓練重視型のデイサービスが多い。駅が近いこともあり医院や歯科が多い。	藤沢橋周辺は生まれ育った住民は多い。駅から近いマンションには他市から転居してきた高齢者多い。	オートロックのマンションが多く緊急時の対応等に苦慮することがある。他市からマンションへ転居してきた高齢者も多く、交流機会をつくることや実態把握が難しい。一部、もともと他者との交流が少なく認知症等の把握が遅くなり、ごみ屋敷等課題が重度化している住民が見受けられる。
本町の一部	ほぼ平坦。一部車道や歩行者の道路が狭い。	把握できていない	飲食店、個人医院等はある 比較的平坦だが藤沢駅本町駅まではバス移動となる。学生も多く人通りも多い場所が多い。	藤沢橋から白旗にかけては下町情緒があり古くから住む住民も多い。	担当範囲が狭い影響もあるが課題が多く複雑化しているケースは少ない。住民活動(サークル等)が少ないことが予測される。

## 2. 基本方針、体制

### (1) 平成28年度の基本方針

平成28年度より藤沢市藤沢東部地域包括の受託運営を担う。担当圏域の藤沢地区(東部西部含む)は、高齢化率は25%に迫る勢いで、総人口、高齢者人口も増加傾向にある。さらに、市内他地区と比較して、ひとり暮らし高齢者や在宅寝たきり高齢者が多い。地域包括支援センターが直接関わる高齢者等は400名を超える予定である。

そのような状況のなか、大鋸3丁目に地域包括支援センターの事務所を開設する。「あたたか、安心、いきいき」の法人理念のもと、各専門職が介護保険法に規定される基準に従い、それぞれが専門分野での役割を担い、職員全員が連携して知識や技能を集結し、引継ぎケースの円滑な移管、地域や各関連機関とのネットワーク構築、地域における包括ケアの提供に向けての運営を行っていく。

### (2) 職員体制の状況(平成29年4月1日時点)

職種等	氏名	資格
センター長	橋本 英典	保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員・その他( )
三職種職員配置 ※(委託仕様書の配置基準の三職種職員として配置されている職員を記載する)		
保健師等	小峰 和代	保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員・その他( )
保健師等	松村 香	保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員・その他( )
主任介護支	橋本 英典	保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支

援専門員		援専門員・その他（ ）
社会福祉士	高梨 誠	保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員・その他（ ）
非常勤職員配置 ※（委託仕様書の配置基準の非常勤職員として配置している職員を記載する）		
事務	和田 康志	保健看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員・介護支援専門員・その他（ 事務 ）

### 3. 重点項目

#### 1) 特定高齢者把握業務

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
特定高齢者を把握するために、市と連携し、基本チェックリストの確認や生活機能評価を行う。	特定高齢者把握業務は総合事業に移行したが、総合事業の事業対象者把握のための基本チェックリスト等は引き続き行い、総合事業のサービスにつなげている。	住民主体の介護予防の要素を含んだ体操教室の立ち上げや運営をフォローしていく必要がある。 <u>体組成計</u> 等用いて、取り組みの評価を目に見えらるようにして、一層介護予防の取り組みを活発にしていきたい。

#### 2) 包括的支援事業

##### (1) 介護予防ケアマネジメント業務

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標としている介護予防事業に関するケアマネジメントは、特定高齢者把握事業と一体的に実施する。市と連携し、介護予防事業への参加希望のある高齢者を把握し、特定高齢者に対する介護予防ケアプランを作成する。	特定高齢者把握事業より介護予防日常生活支援総合事業に移行している。介護予防支援・介護予防ケアマネジメントにおいて給付管理を行っているケースは300弱。そのうち直接給付管理を行っているのは100前後であった。そのうち介護保険・総合事業を卒業したケースは3ケース。	状態が改善して介護保険・総合事業を卒業したとしても、地域に参加できる介護予防的な活動場所の受け皿が不足している。

##### (2) 総合相談・支援

##### ①地域におけるネットワーク構築

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
支援を必要とする高齢者を見出し、保健・医療・福祉サービスをはじめとする適切な支援をつなぎ、継続的な見守りを行い、更なる問題の発生を防止するため、地域における様々な関係者のネットワークの構築を図る。	担当地域の人口、高齢化率、世帯状況、地域の地理的・歴史的情報を把握し、地域の全体像の理解に努めた。町内会会合や藤沢東部地区民協、介護予防の取組み、その他関係機関との会議等を通じ、地域包括支援センターの広報等を行った。あらゆる機関（民生委員、郵便局、交番、病院など）から相談を受けている。	町内会の会合にはなかなか出向けなかった。また警察署や消防、金融機関等高齢者の生活に密着した機関との連携（顔の見える関係）ができていない。藤沢地区は消費者被害も多く、上記の機関等と密接な情報交換をする必要がある。

## ②実態把握

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
<p>相談支援業務を適切に行うために、ネットワークの活用と、市や関係機関、様々な社会資源と連携し、高齢者の個別訪問、家族や近隣住民からの情報収集等により実態把握を行う。</p>	<p>ネットワークが足りない部分は否めないが、地域住民⇒民生委員等を通して相談を受けることも多い。また相談を受けた場合には事実確認に努め、ケースによっては行政と連携しながら実態把握を行っている。</p>	<p>個人情報の認識が、各機関、個人個人によってまちまちで、実態把握に支障をきたすことがある。医療や福祉における個人情報の取り扱いを地域包括ケアシステム推進とともに整備する必要がある。今後、行政や地域住民等と専門家交えて個人情報の取り扱いの摺合せを図ってきたい。</p>

## ③初期段階での相談対応

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問、面接等により相談を受け、状況把握を行い、専門的又は緊急の対応が必要かどうかを判断する。</li> <li>・適切な情報提供や関係機関への紹介等を行う。 （専門的・継続的な相談支援）</li> <li>・専門的、継続的な関与、又は緊急の対応が必要と判断した場合には、課題を明確にし、個別の支援計画を策定する。</li> <li>・支援計画に基づき、適切なサービスや制度につなぐとともに、当事者や当該関係機関から、定期的に情報収集を行い、期待された効果の有無（評価）を確認する。</li> <li>・相談支援台帳や記録表票を整備する。</li> </ul>	<p>概ね、丁寧に適切に相談に応じ対応できている。できる限りのアウトリーチを行い、事実確認するように努めている。相談者が依存的になることもあるが、相談しやすい機関として徐々に認識されつつある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インテークにおける情報収集、アセスメント力が弱く、継続的関わりが必要なのか必要でないのかの判断があいまい。アセスメント用紙に加え、見守りスコアシートなどの作成、活用を検討していく。</li> <li>・専門職の数、経験、業務量の影響もあり、チームアセスメントができていない。今後、できる限り、ケースを事業所として判断する機会を多く設けたい。</li> <li>・行政の各機関（特に保健所）、医療機関の相談部門でも十分対応できる案件も、何から何まで地域包括支援センターに案内する文化が根付いている。各相談機関で地域包括支援センターの役割を知ってもらうことやインテークの適正化を図れるような交流、研修が必要と考えている。</li> </ul>

## （3）権利擁護事業

### ①成年後見制度の活用

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
<p>認知症などにより判断能力の低下がみられる場合には、適切な介護サービス利用に加え、金銭管理、法律的行為などの支援のため成年後見制度の活用を図る。</p>	<p>具体的に行政（市長申立）、行政書士、司法書士等と連携して成年後見制度利用を図ったケースは5件あり、そのうち2件は、成年後見制度利用に至った。</p>	<p>成年後見制度の相談窓口が市社協、市の福祉総合窓口等あるが連携、情報共有がうまくいかず、結果的に相談者を振り回すケースもあった。関連機関と情報交換する場を企画してお互いの相談機能を理解しながら適切な制度利用につなげるようなシステム構築が必要。介護支援専門員等へ成年後見制度の普及啓発が図れていない。</p>

## ②虐待への対応

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
高齢者虐待を把握した場合には、「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」に基づき速やかに当該高齢者を訪問して状況を確認し、事例に即した適切な対応をとる。	虐待の通報があれば、包括内で検討し、行政に相談を行っているが、メンバー会議等に至らず、行政判断も得られず、対応に苦慮している。	地域包括支援センターの設置および高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律が施行されて10年が過ぎているが、藤沢市の虐待対応システムが非常に脆弱で関連機関の虐待に関する関心、対応意識が低く、ケースが放置されていることもある。まずは小地域における虐待の普及啓発が必要。

## ③困難事例への対応

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
高齢者やその家族に重層的に課題がある場合、高齢者自身が支援を拒否した場合等の困難事例を把握した場合には、各専門職が相互に連携を図り、地域包括支援センター全体で対応を検討し、必要な支援を行う。	困難事例に対しては、対象者や家族と関係性を構築することからはじめて、各専門職が丁寧に対応している。虐待、緊急対応も含め、生活の基盤ができないようなケースは、特別養護老人ホームかりんに10ケース程ショートステイをお願いした。	障害、精神に関する医療・福祉機関と連携どころか顔の見える関係にも至っていない。今後はケース検討も含め、連携を図っていきたい。

## ④消費者被害の防止

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
消費者被害を未然に防止するため、関係機関や民生委員、介護支援専門員、訪問介護等との情報交換や必要な情報提供を行う。	消費者行政センターや各警察から消費者被害情報を把握し、地域の民生委員や地域住民、サービス事業所等へ情報の伝達を行っている。	藤沢地区は消費者および詐欺被害が多いと推測される。実際、地域包括支援センターで関わっている高齢者2人も被害に遭われている。警察等とも連携をとって、地域全体で被害防止に取り組んでいきたい。

## （4）包括的・継続的マネジメント支援業務

### ①包括的・継続的ケアマネジメント体制の継続

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
施設・在宅を通じた地域における包括的、継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携体制を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関の間の連携を支援する。 介護保険サービス以外の地域にお	市民病院、山内病院、山川医院、湘南中村クリニック、藤沢診療所とはケースを通して連携が図れるようになった。29年2月には、在宅医療支援センターと共催で藤沢地区の医療福祉連携会議を開催した。	各医療機関にまだまだ地域包括支援センターの役割が知られていない。また、総合病院のMSWと連携が図りにくい状況もある。各関連機関、部門と意見交換会等顔の見える関係づくりを図っていく必要ようがある。また、新規の相談で医療的な課題要

ける様々な社会資源を活用できるよう、地域の連携・協力体制を整備する。		素が強いケースにおいては受診同行を行い、医療機関との連携を図る。
------------------------------------	--	----------------------------------

## ②介護支援専門員とのネットワーク構築・活用

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
地域の介護支援専門員の日常的な業務の円滑な実施を支援するために、介護支援専門員相互の情報交換を行う場の活用を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護支援専門員が気軽に悩みや相談などを受けられるよう、顔の見える関係づくりに努め、そこからニーズの把握に努めた。その結果、月に10件前後は介護支援専門員からケース等のことで相談を受けるようになっている。</li> <li>・総合事業の理解を深めるために、藤沢東地区のケアマネサロンを村岡、藤沢西部、善行と4包括合同でケアマネサロンを開催した。</li> </ul>	藤沢市の介護支援専門員連絡会に地域包括職員の入会は認められておらずケアマネリーダー事業も残っているため、ネットワークの構築活動が難しい状況である。小地域の単位で、ケアマネサロンを開催して、パートナーシップの構築を図っていきたい。

## ③介護支援専門員に対する支援・相談

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
地域の介護支援専門員に対するケアプランの作成技術・サービス担当者会議開催支援等を行う。	行えていない。	国の会議（検討）を含め介護支援専門員不要論が根強いが実際、技術以前に社会人としての資質が問われるような介護支援専門員も多く見受けられる。介護支援専門員全体の資質の向上よりも資質のある介護支援専門員を見極め、ターゲットを絞って、支援相談を受けることを進めていきたい。

## ④支援困難事例への支援・助言

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
地域の介護支援専門員が抱える支援困難事例等について、適宜、包括支援センターの各専門職、関係者、関係機関との連携の下で、具体的な支援方針を検討し支援助言を行う。	各介護支援専門員からの相談は丁寧に対応している。ケースによってはカンファレンス召集等を行い支援チームでの情報共有、今後の支援の方向性を一緒に考えている。緊急対応、保護が必要な場合には、ショートステイや入所をかりんへお願いするケースもあった。	介護支援専門員の技術不足で支援困難に陥っているケースも見受けられ、介護支援専門員がいるにも関わらず、本人や家族、民生委員からの相談もある。相談等があれば引き続き介入を図っていく。

## 3) その他の事業

### ①地域ケア会議の開催

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
担当する圏域で小地域ケア会議を開催し、地域の現状や課題等を把握し、地域包括ケアを推進させる。	藤沢西部包括と共催で6回、小地域ケア会議を開催した。藤沢地区の高齢者の生活に関わる実情、事例の情報共有を図りながら、見守り（共助）の必要性を徐々に理解していただいた。	藤沢型地域包括ケアシステムが具体的な政策になっておらず、地域づくり関連の会議もたくさんあり、小地域ケア会議の参加者や地域住民も混乱されており、行政に対する不信も根強い。行政に偏りすぎず、地域包括支援センターの立ち位置を確認しながら、住民に寄り添って、今後も課題を解決に向けて一緒に考えていきたい。

#### ②周知、啓発活動

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
地域から必要とされる、顔の見える支援センターとなるために、地域へのアピール活動を行うことでより多くの市民に認知されることを目標とする。	民生委員会、オレンジカフェ、自治会総会、地域の集まり、サークル活動などに顔をだし、地域包括支援センターや介護保険等の周知、啓発を行った。	地域包括支援センターの周知啓発活動ができていない、警察、消防、金融機関などにも活動を行うことが必要。

#### ③安否確認業務

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
状況に応じて、安否確認や調査業務を行う。	民生委員等を通して、月に1～2回は安否確認の相談がある。救急車を呼ぶなど緊急対応をしたケースもあった。	土日夜間の対応が迫られると、事務所でない情報の確認が難しいので、タイムロスが生じたり対応ができなかったりする。当包括支援センターに関わりがない高齢者の安否確認に関連して情報収集を行政、病院等に行う際、個人情報の絡みで安否確認作業が頓挫してしまうことがある。

#### ④介護予防ケアマネジメント業務（総合事業）

事業計画	事業報告（自地域包括支援センターが実施している事柄のうち、効果を上げていると評価できること）	現状・課題（今後、取組を強化・充実していくべきこと）
平成 28 年度途中で開始される、介護予防、日常生活総合事業を円滑に進める。	大きなトラブルはなく、総合事業に移行した。	行政のフォロー不足は否めず、地域包括支援センターの負担は大きかった（介護支援専門員との摺合せ、各書類の作成、再契約など）。



## 保育園事業

＜湘南まるめろ保育園事業＞

### 1 保育園の理念、保育方針

保育の中での取り組みを行い問題なく実施出来ました。

＜保育の特色＞

〈自然とのふれあい〉

・近隣の自然や里山で遊び、畑での野菜の栽培を通して、生育や収穫の喜びを実感する保育里山に行く機会が増え、山道をしっかり歩けるようになり、山の斜面を登りお尻で滑る。枝を見つけ皆で砦を考えるなどの体験を通じ自然に触れて遊ぶ楽しさを知り、それぞれが自信につながり、「ひみつきち まるめろっち」が建設されこども達は、ろっちの中で寝転んだり窓からの景色を楽しむなど喜んで遊んでいる。保育の様子は写真を撮り、保護者に伝えるように取り組んだ。

保護者からも子ども達が里山を楽しみにしている。たくさん体験させて欲しいとの要望を射ただく。「おひさままるめろ畑」では、去年の体験を活かし苗植え、水やり、収穫、クッキングと子ども達が楽しみに積極的に取り組む姿が見られた。乳児組も幼児組の活動を見るだけではなく、保育士と一緒に芋ほり、大根を抜くなど土に触れる体験ができた。また、給食の食材として提供し、食べながら食材の名前を言うなど興味を示し食育にも繋げていく良い機会となった。

〈老保交流〉

・法人の高齢者事業「特別養護老人ホームかりん」「グループホーム いこいの郷 花梨赤羽根」と園児との交流 交流回数 年間 84回

交流も2年目となり、子ども達も高齢者の方に慣れてきて笑顔で挨拶し自分から名前を伝え、握手、ハイタッチをするなど積極的な関わりが多くなってきている。挨拶が自然に出来るようになったことを感じる。高齢者の方も子ども達との触れ合いを楽しんで下さり子ども達もたくさん遊び、褒めてもらい良い交流となっている。交流を通していろいろなお年寄りがいる事を知り、優しさや思いやりの気持ちが育っている事、また、子ども達にとって「おじいちゃま、おばあちゃま」が身近な人になっていると感じる。

保護者の方達からもこのような交流大事ですねとの言葉をいただく。かりんの秋祭りでは利用者のご家族の方から、まるめろの子ども達との交流を楽しみにしている様子の話を聞くことが出来た。

#### ① 「特別養護老人ホームかりん」との交流内容

- ・ホーム屋上を活用し裸足で走りまわり、屋上からの景色を楽しみのびのび過ごす。
- ・利用者の方の前で歌を歌い遊戯を見せ、一緒に折り紙を折ったりして交流した。
- ・乳児組も保育士と一緒に手遊びをして触れ合う。
- ・12月26日餅つきに参加。高齢者の方の声援を受け、子ども用の杵で近隣の方たちと一緒に餅つきを行い美味しくお餅をいただき伝統行事を体験出来た。餅つきの様子を乳児組も見学し高齢者の方との交流ができた。

#### ② 「グループホーム いこいの郷 花梨赤羽根」との交流内容

- ・乳児組は一緒に手を繋いで歩いたり、握手や抱っこしてもらい触れ合う。
- ・ホームにお邪魔して隣に座ったり一緒にゲームをして遊ぶ。
- ・利用者の方と手を繋いで散歩したり、広場で子ども達と一緒にたんぽぽの花を摘んで遊ぶなどの交流が出来た。
- ・保育園の夏祭りに来ていただき一緒に楽しんでいただいた。

#### ③ 老保交流の意義の扱い

保育の特色について保護者の方に、入園の説明会、保護者会等で話す。また成果についても日々の保育、保護者会等で理解していただけるよう取り組んできた。29年度も交流の幅を広げ、深まるよう引き続き努力していきたい。

## 2 在園児童数

4月 91名 5月 91名 6月 94名 7月 94名 8月 95名 9月 95名  
10月 95名 11月 95名 12月 95名 1月 96名 2月 96名 3月 96名  
乳児計 594名 (月平均 50名) 幼児計 539名 (均 45名)  
総合計 1133名

## 3 行事報告

- 4月 入園式
- 5月 保護者懇談会・健康診断・歯科検診・春の遠足
- 6月 苗植え・個人面談
- 7月 夏祭り・プール開き・ディキャンプ (5歳児)・七夕まつり
- 8月 プール遊び
- 9月 防災引き渡し訓練・運動会・おじいちゃま、おばあちゃまと遊ぼう
- 10月 かりん秋祭り参加・芋ほり・やきいも・秋の遠足  
交通安全教室・キッズごみ体験教室
- 11月 勤労感謝の集い・健康診断・歯科検診
- 12月 発表会・クリスマス会・餅つき・大掃除
- 1月 獅子舞・どんど焼き (おだんご作り)・明治小学校訪問 (5歳児)・個人面談
- 2月 豆まき・保護者懇談会・作品展
- 3月 ひな祭りの集い・4,5歳児お別れ遠足・お別れ会・卒園式

### 毎月の行事

- ・保育参加は子どもの誕生日又は翌月に行う。(園児 96名中 81名参加)
- ・誕生会、身体測定、避難訓練
- ※詳細については別紙資料参照

## 4 苦情

(保護者から)

2月 20日 4歳児保護者より

(苦情内容)

- ・保護者より子どもの様子を伝えてもらっていない。もっと伝えてほしい。

(対応及び改善点)

子どもの様子を伝えることについて、保護者に不十分であったことをお詫びする。保育士のコミュニケーションを図る力を高め、保護者へしっかりと伝わるよう園長、主任が指導を行う。

(近隣からの苦情はなし)

散歩の時の挨拶。夏祭りの時に招待券配布、挨拶。畑の収穫を子ども達がお届けするなど行い近隣との良い関係が出来た。

## 5 事故 (病院受診 4件)

① 4月 15日 3歳児男児

トイレの入り口にあったスリッパにつまずき手拭きタオルの支柱の角に顔を打ち、右目上を切り出血。病院受診し縫合を行った。移動式タオル掛けを撤去し、壁を固定式タオル掛けにして改善する。

② 1月 16日 4歳児女児

戸外遊びの時にフェンス下のコンクリートの所で躓いて転び、園庭のフェンス下のコンクリートの所で顎を擦りむき、転んだ時に下唇を噛んでしまう。病院受診。歯は異常なし。下唇の傷は内出血なのでそのまま様子を見るとの診断。

③ 2月 10日 2歳児女児

保育室で靴下を履き、立ち上がろうとした時、バランスを崩して前のめりに転倒し、顔面を

床に打つ。下唇内側が切れ出血。歯の揺れもみられた。病院受診。上前歯右側を骨折し、神経断裂。前歯はギブス固定し経過観察のため今後1週間後、2週間後、1か月後、2か月後と通院し経過観察をする。

#### ④ 2月22日 4歳児男児

食事中箸をくわえ噛んでいたが突然痛いと訴える。口の中を診ると傷はないが、舌の左前歯の揺れが見られた。病院受診。レントゲン検査の結果、永久歯が下から出ている影響で揺れがあるので様子を見よとの診断を受ける。箸の扱いについて、再度クラス全体で話し合い正しい使い方を確認する。

### 6 勤務職員の状況

平成29年3月末

園長1名 主任1名 常勤保育士12名 嘱託職員3名 非常勤保育士13名

事務職員1名 施設管理 非常勤1名

計 32名

### 7 委託業者

厨房 安田物産

清掃 湘南美装

消防設備 相模トライアム

ダムウェーター 相模トライアム

キュービクル コンティ

### 8 保育園嘱託医

内科 浅川小児科クリニック

歯科 小野歯科医院

### 9 保育士の資質向上のための研修

横浜女子短期大学保育センター、藤沢市保育課、藤沢市民間保育園園長会主催保育士研修、神奈川県主催研修や子ども家庭課子ども発達支援のサポート巡回等の研修を通し職員の保育への理解を深め資質向上を図った。

研修回数 53回 参加職員 72名

29年度は常勤職員の研修の充実と共に非常勤職員の研修希望も受け職員全体の資質向上に努めていきたいと思っております。

### 10 延長保育利用児童数

4月140名 5月183名 6月210名 7月190名 8月212名 9月194名

10月224名 11月226名 12月216名 1月227名 2月231名 3月 名

合計 名 (月平均約 名)

### 11 一時預かり保育利用児童数

4月84名 5月91名 6月107名 7月104名 8月98名 9月87名

10月121名 11月98名 12月111名 1月131名 2月129名 3月137名

合計 1298名 (月平均 108名)

2年目となり徐々に利用者がふえ、12月頃より非定型での利用が多くなってきた。特に幼稚園の冬休みは幼稚園児の利用が多くみられた。担当は2名だが、0歳児年齢の乳児の受け入れ、アレルギー児の受け入れ、お弁当持参の子どもを受け入れ等3名の保育士で保育をすることもあった。

### 12 平成29年度への課題

園児が心身共に健やかに成長し楽しく過ごせる場、保護者が安心して預けることが出来る保育園、地域に支援していただける保育園を目指して、職員一同共通理解を図り保育を行うことが出

来るよう会議、研修、日々のコミュニケーションを通しての更なるスキルアップを図るよう努力していく。発達に課題のある子どもや様々な保護者のニーズが増え、地域の子育て支援が求められている中で保育園の役割の大切さはますます重要になっていると感じます。「自然とのふれあい」では里山に「まるめろっち」が出来たので、今後の活用方法も広げていきたい。また、老保交流では、年間計画を立てて取り組み交流をさらに深めていきたい。今後も、湘南まるめろ保育園の特色を生かし、取り組みを保護者、地域に理解していただき、一人一人の子ども達が健やかに成長していくことが出来るよう職員一同より良い保育を目指して参りたい。

参考資料—保育園行事内容資料

**以 上**

参考資料—特養かりん・町田（１）＜月別入居利用者数＞

月別 利用率	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延利用者 数	2143	2193	2161	2247	2286	2203	2330	2293	2360	2387	2141	2356	27100
平均利用 者数	71.43	70.74	72.03	72.48	73.74	73.43	75.16	76.43	76.13	77.00	76.46	76.00	891.03
利用率 (%)	92.8	91.9	93.5	94.1	95.8	95.4	97.6	99.3	98.9	100.0	99.3	98.7	96.442

参考資料—特養かりん・町田（２）＜月別ショート利用者数＞

要支援 延利用者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	0	9
要介護 延利用者	271	284	238	255	272	244	244	236	241	233	207	221	2946
区分変更 延数													0
合計	271	284	238	255	272	244	244	236	241	242	207	221	2955
月間 利用者数	44	48	41	42	47	42	39	43	42	44	36	37	505
利用率(%)	112.9	114.5	99.2	102.8	109.7	101.7	98.4	98.3	97.2	97.0	92.4	92.4	101.38

参考資料—特養かりん・町田（３）＜月別居宅利用者数＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
要支援 請求件 数	7	7	8	8	8	8	8	7	6	7	9	9	92
要介護 支援件 数	26	28	29	26	35	33	33	37	35	36	35	36	389
区分変 更													
合計	33	35	37	34	43	41	41	44	41	43	44	45	481
全体利 用率	73.4	78.8	82.5	75.0	97.5	92.5	92.5	103	95.0	98.8	98.8	101	90.6
要介護 請求利 用率	74.3	80.0	82.9	74.3	100	94.3	94.3	106	100	103	100	103	92.6

参考資料一特養かりん・町田（４）＜月別居宅利用者推移表＞

